

2019 年度(平成 31 年度)事業計画・収支予算

学校法人 日本赤十字学園

目次

事業計画

第1	はじめに	2
第2	事業運営の基本方針	3
第3	事業計画	
I	学生の収容計画・教職員の配置計画	5
1	学生の収容計画	
2	教職員の配置計画	
II	内部質保証・組織体制	7
1	内部質保証	
(1)	質保証システムの構築	
(2)	定期的な点検・評価	
2	組織体制	
III	教育課程・学修成果等	7
1	全学的な教学マネジメントの確立	
2	赤十字の特色ある教育の推進と人材育成	
(1)	赤十字の理念に基づく教育の充実	
①	赤十字教育・災害看護教育等の教育実践力の維持・向上	
②	海外教育機関との交流促進・海外体験の促進	
(2)	保健・医療・福祉の現場を支える人材の育成	
①	より広い地域で活躍する人材の育成	
②	内外で赤十字活動を担う人材の育成	
(3)	赤十字ネットワークとの連携	
3	質の高い教育の実践	
(1)	学部・学科の教育	
①	卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針	
②	体系的・組織的な教育課程の編成	
③	学生の学修活性化及び効果的な教育	
④	学生の学修成果の修得状況の把握・評価	
(2)	大学院の教育	
①	修士課程	
②	博士課程	

- (3) 情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進
 - ① 情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進
 - ② 学園大学間における遠隔教育システムを活用した教育の推進
 - ③ 他大学等との単位互換の促進
- 4 優秀な学生の受入れ（社会人を含む）
 - (1) 入学者受入れの方針の適切な設定
 - (2) 学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
 - (3) 入学定員及び収容定員の適切な管理
- 5 教員・教員組織
 - (1) 教員・教員組織編制
 - (2) 教職員の資質向上（FD・SDの高度化）
- 6 学生支援等
 - (1) 奨学制度・特待生制度等の適切な活用と外部支援の獲得
 - (2) きめ細かな学生支援
 - ① 修学支援
 - ② 生活支援
 - ③ キャリア支援
 - ④ 正課外活動支援
 - (3) 校友ネットワークの確立

IV 教育研究等環境整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

- 1 教育研究等環境整備の方針
 - (1) 整備方針
 - (2) 定期的な点検・評価
- 2 研究活動の充実強化と社会還元
- 3 競争的外部研究資金等の確保
 - (1) 科学研究費補助金の獲得と体制の整備
 - (2) 私立大学等改革総合支援事業への積極的応募
 - (3) 学園研究助成金の効果的な配分
- 4 日本赤十字国際人道研究センター事業の推進

V 社会連携・社会貢献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

- 1 地域社会との連携強化
- 2 地域住民への生涯学習の場の提供
- 3 社会的活動の促進

VI 業務運営・財務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

- 1 法人・大学ガバナンスの維持・向上
 - (1) 法人・大学運営体制
 - ① 理事会・評議員会の充実

- ② 監事機能の充実
- ③ 効率的な法人・大学運営
- (2) コンプライアンスの維持・向上
- (3) 広報の充実
- (4) 情報公開の推進
- 2 経営・財政基盤の確立
 - (1) 経営意識の醸成
 - (2) 経営基盤の確立
 - (3) 教育研究向上のための財源確保
- 3 教職員の確保と質的向上
 - (1) 適切な人事交流等
 - (2) 教職員研修の充実強化
 - (3) 教職員モラル・人権意識の維持・向上
- 4 危機管理体制の構築等
 - (1) 危機管理と安全管理
 - (2) 環境意識の向上とエコ対策
- 5 専門学校「キャンパス化」、大学新設構想の検討

附属資料

主な事項に関する各大学の事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
事業計画中の「I 学生の収容計画・職員の配置計画」以外の事業における各大学の事業内容を事業項目別にとりまとめたものである。

(参考)

- ・本計画中でいう「大学」には大学院・短期大学が含まれる。
- ・本計画中の年表記は西暦としている。(表紙を除く。)

収支予算

第1	予算編成の基本方針	33
1	予算編成の方針	
	(1) 収入の適切な計上	
	(2) 支出の適切な計上	
	(3) 徹底したコスト意識に基づく費用の抑制	
	(4) 消費税引上げに伴う対応	
	(5) 施設設備の計画的な整備	
	(6) 第三次中期計画に沿った教育基盤整備の推進	
第2	予算の概要	35
1	資金収支予算	
2	事業活動収支予算	
	(1) 事業活動収入	
	(2) 事業活動支出	
	(3) その他	
第3	収支予算書	41
1	資金収支予算書	
2	資金収支予算内訳表	
3	事業活動収支予算書	
4	事業活動収支予算内訳表	

事業計画

第1 はじめに

学校法人日本赤十字学園は、日本赤十字社の看護師養成の高等教育部門として創設され、赤十字の看護師養成にあたり重要な役割を担ってきた。

1954年の開設以来60年余の間、1万9,000名を超える卒業生を輩出し、2016年度に開設した5大学による大学院看護学研究科共同看護学専攻（後期3年博士課程）を加えて、現在は、全国6大学に看護学部と看護学研究科（修士課程7専攻、博士後期課程6専攻、博士課程1専攻）及び1短期大学（介護福祉学科）を設置している。

近年、18歳人口を始めとして本格的な人口減少社会が進む中、国は2040年を見据えた高等教育の将来構想について検討しており、昨年11月、中央教育審議会は、国の諮問に対して「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」を答申した。答申には、高等教育の目指す姿として「修学者本位の教育への転換」が謳われ、18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の在り方に触れ、社会人等を積極的に受け入れるなど多様な学生の受入れや情報通信技術（ICT）を活用した多様で柔軟な教育の促進が示されている。

日本赤十字学園は、第一次、第二次に引き続き、2019年度から2023年度までの5カ年間を実施期間として第三次中期計画を策定した。第一次中期計画では学園各看護大学の四大化を完了させ、各大学に大学院修士課程を設置するなど大学教育の基盤を構築した。第二次中期計画においては、各大学の教学機能、事務能力を向上させた大学組織を構築するとともに大学教育の質の確保に取り組んできたところである。

第三次中期計画では、第二次中期計画の達成状況等を踏まえ、近年の文部科学省の教育行政施策の動向、公益財団法人大学基準協会が示す大学評価の項目などを視野に入れつつ、学園各大学の教育環境の維持・向上に資することとして、次の6項目を目標に掲げて事業の指針とした。

- 1 「質の高い教育を实践する大学」
- 2 「情報通信技術（ICT）を活用した教育を实践する大学」
- 3 「学園大学間の連携を活かした大学運営」
- 4 「地域社会との連携及び社会貢献を積極的に取り組む大学」
- 5 「健全な経営基盤に立つ成長する大学」
- 6 「さいたま看護学部の開設及び安定運営」

現在、各大学においては、国公立はもとより私立大学における看護系大学・看護学部の新設による大学間の競争が激化し、学生確保の困難性が顕著化している。さらに、文部科学省は大学教育の質の向上を図ることとして、収容定員や入学定員の管理にかかる指導を強化しているため、入学者選抜の基準の設定と適切な入学定員の管理は焦眉の急となっている状況にある。

これら極めて厳しい大学経営環境のなか、各大学は、それぞれの立地環境を踏まえつつ、赤十字の理念に基づく大学教育を実践するため、第三次中期計画の各項目を実践するものとする。

特に、2019年度においては、第三次中期計画の初年度として、「質の高い教育を実践する」とともに、「情報通信技術（ICT）を活用した教育を実践」し、さらに「学園大学間の連携を活かした大学運営」に取り組むものとする。

第2 事業運営の基本方針

当学園は、一般的な看護教育はもとより赤十字の理念に基づく特色ある教育（赤十字教育、災害看護教育等）を実践することを基本とする。

それらを具体化するため、2019年度においては、第三次中期計画の初年度として、各大学の事業目標について向う5年間を見据え、次の項目に段階的に取り組む。本計画の推進にあたっては、学長の強いリーダーシップと全教職員の連携のもとに、事業進捗状況に併せて随時PDCAサイクルにより随時事業を見直し、掲げる目標をより高い水準で遂行されるよう取り組むものとする。

1 内部質保証システムの構築

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた計画その他諸施策を明確にする。

「教育関係」、「教育研究など環境関係」、「社会連携・社会貢献」それぞれに対し、内部質保証のための全学的な方針と手続きの明示、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制の整備、方針及び手続きに基づいた内部質保証システム機能の有効性、教育研究活動、自己点検・評価、その他諸活動の取組みを適切に公表し、社会に対する説明責任を果たす。

各大学においては、内部質保証のための組織のシステムの充実及び取組みの適切な公表のための体制づくりに取り組む。

2 合理的・適正な業務運営の実施

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮させるため、大学運営にかかる方針を明確にし、その方針に沿って明文化した規定等に基づき適切に大学運営を行い、また、教育研究を支援し、それを維持・向上させるためには、適正な組織を整備するとともに、絶えず教職員の資質の向上に努める必要がある。

各大学を取り巻く文部科学行政の動向や地域環境の変化は著しいことから、大学運営を効率的に行うためには、運営体制の整備とその意思決定の迅速性が求められている。法人本部としても、各大学の実態に応じて規定等を精査し、随時見直す必要があると認識している。

経営意識の向上のための施策については、経営会議等各種会議で経営状況を説明するなど既に多くの大学で取り組まれているが、大学運営における収入構造については限りがあることから、教育の質を保持しつつ、定員管理の適正化を始め人件費、管理的経費の抑制を図り、各大学業務の効率化に取り組むものとする。

また、教育研究向上のための財源確保として、科学研究費補助金等の外部資金の獲得や私立大学等改革総合支援事業補助金、寄附金の積極的な受入れを目指し、帰属収入の増額に努める。

第3 事業計画

I 学生の収容計画・教職員の配置計画

1 学生の収容計画

<看護学部・大学院・短期大学別収容計画>

(単位：人)

看護学部		2019年度		2018年度	
		定員数	学生数	定員数	学生数
北海道看護大学		400	431	400	446
秋田看護大学		400	450	400	441
日赤看護大学 (下段 編入学生内数)		540	593	540	597
		20	18	20	15
豊田看護大学		480	537	480	541
広島看護大学 (下段 編入学生内数)		500	571	500	556
		0	1	1	1
九州国際看護大学		400	450	400	432
学部生 小計 (下段 編入学生内数)		2,720	3,032	2,720	3,013
		20	19	21	16

大学院 修士課程		2019年度		2018年度	
		定員数	学生数	定員数	学生数
北海道看護大学	看護学専攻	32	35	32	36
秋田看護大学	看護学専攻	24	18	24	16
日赤看護大学	看護学専攻	60	60	60	62
	国際保健助産学専攻	30	31	30	31
豊田看護大学	看護学専攻	20	25	20	23
広島看護大学	看護学専攻	20	18	20	20
九州国際看護大学	看護学専攻	20	23	20	26
大学院生 (修士課程) 小計		206	210	206	214

大学院 博士後期課程		2019年度		2018年度	
		定員数	学生数	定員数	学生数
北海道看護大学	共同看護学専攻	6	10	6	9
秋田看護大学	共同看護学専攻	6	8	6	6
日赤看護大学	看護学専攻	21	50	21	41
豊田看護大学	共同看護学専攻	6	9	6	7
広島看護大学	共同看護学専攻	6	11	6	9
九州国際看護大学	共同看護学専攻	6	7	6	6
大学院生 (博士後期課程) 小計		51	95	51	78

大学院 5年一貫制博士課程		2019年度		2018年度	
		定員数	学生数	定員数	学生数
日赤看護大学	共同災害看護学専攻	10	10	10	10

短期大学		2019年度		2018年度	
		定員数	学生数	定員数	学生数
秋田短期大学	介護福祉学科	60	38	80	51
收容学生・計		2019年度		2018年度	
		定員数	学生数	定員数	学生数
看護学部生		2,720	3,032	2,720	3,013
大学院生（修士課程）		206	210	206	214
大学院生（博士後期課程）		51	95	51	78
大学院生（5年一貫制博士課程）		10	10	10	10
短期大学生		60	38	80	51
合 計		3,047	3,385	3,067	3,366

【参考：大学別收容計画】

<大学別收容計画>

(単位：人)

	区 分	2019年度		2018年度	
		定員数	学生数	定員数	学生数
北 看 大	看護学部生	400	431	400	446
	大学院生（修士課程）看護学専攻	32	35	32	36
	（後期3年博士課程）共同看護学専攻	6	10	6	9
	大学院生小計	38	45	38	45
	学生数合計	438	476	438	491
秋 看 大 ・ 秋 短 大	看護学部生	400	450	400	441
	大学院生（修士課程）看護学専攻	24	18	24	16
	（後期3年博士課程）共同看護学専攻	6	8	6	6
	大学院生小計	30	26	30	22
	学生数合計	430	476	430	463
	介護福祉学科生合計	60	38	80	51
日 看 大	看護学部生	540	593	540	597
	大学院生（修士課程）看護学・国際保健助産学専攻計	90	91	90	93
	（博士後期課程）看護学専攻	21	50	21	41
	（5年一貫制博士課程）共同災害看護学専攻	10	10	10	10
	大学院生小計	121	151	121	144
	学生数合計	661	744	661	741
豊 看 大	看護学部生	480	537	480	541
	大学院生（修士課程）看護学専攻	20	25	20	23
	（後期3年博士課程）共同看護学専攻	6	9	6	7
	大学院生小計	26	34	26	30
	学生数合計	506	571	506	571
広 看 大	看護学部生	500	571	500	556
	大学院生（修士課程）看護学専攻	20	18	20	20
	（後期3年博士課程）共同看護学専攻	6	11	6	9
	大学院生小計	26	29	26	29
	学生数合計	526	600	526	585
九 看 大	看護学部生	400	450	400	432
	大学院生（修士課程）看護学専攻	20	23	20	26
	（後期3年博士課程）共同看護学専攻	6	7	6	6
	大学院生小計	26	30	26	32
	学生数合計	426	480	426	464

2 教職員の配置計画

<大学別配置計画>

区分	専任の教育職						専任の 一般職	教職員 合計
	教授	准教授	講師	助教	助手	計		
北海道看護大学	15	7	6	8	6	42	17	59
秋田看護大学	11	13	12	9	2	47	21	68
日赤看護大学	25	16	16	21	1	79	23	102
豊田看護大学	15	9	12	14	1	51	19	70
広島看護大学	14	6	13	14	5	52	20	72
九州国際看護大学	15	7	4	15	6	47	20	67
計	95	58	63	81	21	318	120	438
秋田短期大学	4	2	3	0	0	9	0	9
合計	99	60	66	81	21	327	120	447

※秋田短期大学の専任の一般職は秋田看護大学に含まれる。

II 内部質保証・組織体制

1 内部質保証

(1) 質保証システムの構築

各大学は、内部質保証のための組織を設置したところである。全学的な内部質保証システム機能を全教職員が理解し、P D C Aを循環させるよう、システムの充実及び取組みの適切な公表のための体制作りに取り組む。

(2) 定期的な点検・評価

内部質保証システム自体の適切性について年度点検・評価を行い、また、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組む。

2 組織体制

各大学のセンター等も含めた組織体制の設置時の目的・効果について定期的に点検・評価を行い、またその結果をもとに改善・向上に向けて取り組む。

III 教育課程・学修成果等

1 全学的な教学マネジメントの確立

I R機能を含む教学マネジメントの確立とその前提としての学修成果の

可視化を推進していく。具体的には、I Rを推進するための担当部署・委員会を定め、内部質保証体制や教育改善に関するP D C Aサイクルを確立する。

各大学の教学マネジメント体制を確立し、情報を集約し赤十字の大学としての全体の教育の質維持・向上を図る。

2 赤十字の特色ある教育の推進と人材育成

(1) 赤十字の理念に基づく教育の充実

① 赤十字教育・災害看護教育等の教育実践力の維持・向上

今後5年間で赤十字病院等との連携を推進するとともに、従来の各大学間の部分的な連携・協力から、学園大学間の連携・協調を基調とした遠隔教育システムをも活用し、赤十字の理念に基づく教育の充実を図る。

また、18歳入学者に加え、社会人入学者の受入れ等、多様な学生の受入れに向けて検討を進める。

② 海外教育機関との交流促進・海外体験の促進

各大学において引き続き海外の高等教育機関との交流協定締結等を積極的に進めるとともに、交流協定を締結した海外赤十字看護大学等との学生交換や教員派遣、国際共同研究事業等を拡充する。また、国際協力機構(J I C A)等との連携による看護関係者の受入れ・派遣等も積極的に行う。

さらに、国際看護や国際保健医療支援等の領域での海外演習等のほか、海外の看護専門家等による講演会、シンポジウム・セミナーの開催や国際交流協会、他大学留学生等との交流等国内で実施できる国際交流機会も視野に入れ、学生の国際性を涵養する。

(2) 保健・医療・福祉の現場を支える人材の育成

① より広い地域で活躍する人材の育成

各大学は、赤十字の理念を基調とした教育を通じて、近隣の保健・医療・福祉の現場を支える人材のみならず、より広い地域でも活躍する人材を育成する。具体的には、社会のニーズに対応し、日本全国の臨床の現場で活躍する人材や、在宅医療の現場、社会福祉施設等地域社会を拠点に活躍する人材等の育成を目指す。また、地域の包括的な支援・サービス提供体制である地域包括ケアシステムの構築に寄与できる人材の育成を進める。

② 内外で赤十字活動を担う人材の育成

各大学は、社会が求める有為な人材を育成するとともに、日本赤十字

社の医療施設等が必要とする人材養成の場でもあることから、これらに配慮した学生支援を行う。

同時に、日頃から日本赤十字社支部・医療施設等主催の災害救護訓練、地域防災訓練等に積極的に参加し、国内外の救援の現場でグローバルに活躍できる人材の育成に努め、そのために必要な教員の教育力を高めるために災害医療等の学会や赤十字の国際活動、国際救援セミナー等への教員の積極的な参加を支援するよう努める。

(3) 赤十字ネットワークとの連携

各大学とも日本赤十字社支部・医療施設等主催の災害救護訓練、支部主催の赤十字イベント、学内献血、救急法等赤十字講習（指導者の養、派遣、講習会場の提供、地域でのPR等）、会員・義援金募集等に積極的に参加・協力する。また赤十字奉仕団等のボランティアとの連携を維持・強化する。

そのために、支部・施設と緊密な連携を図れるよう、積極的に情報交換を促進する。

3 質の高い教育の実践

各大学がその使命に基づき、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にし、学修の成果を学修者が実感できる教育を行う。

また、各大学が自らの強みや特色を意識しながら、学園大学間で相互に人的資源・教育資源を効果的に共有することができるよう、連携のための取組みを進める。

(1) 学部・学科の教育

① 卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針

各大学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき定めた教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成する。その際、グローバル化や情報化の進展、学術の動向や社会からの要請等についても考慮する。

② 体系的・組織的な教育課程の編成

学生が「自ら学んで身につけたこと」を説明できる体系的なカリキュラムを編成する。具体的には、学生が授業以外の学修時間が取れるような密度のある学修体制の整備、社会人が遠隔地から学修できるよう遠隔教育システムの利用や履修証明プログラムの単位積み重ねができるよう

な体制も整備する。

具体的には、介護福祉士教育課程は、今年度より新カリキュラムでの運用、看護師教育課程は2022年4月のカリキュラム改正に向けての準備を進めていく。

③ 学生の学修活性化及び効果的な教育

適切なシラバスの作成、適切な履修指導の実施、計画に基づいた教育研究指導、社会人の学び直し等多様な年齢層の多様な背景を持つ対象に対応できる体制の評価及び授業形態や授業方法の工夫あるいは開発を進める。

④ 学生の学修成果の修得状況の把握・評価

評価については、GPA制度を導入及び活用する。具体的には、履修科目登録ができる単位数の上限の設定及び学生の成績状況に合わせた制度等について各大学が評価・検証を行う。

(2) 大学院の教育

① 修士課程

高度専門職業人及び教育・研究者等を養成する場として履修証明プログラムによる単位修得の活用も視野に入れ、教育体制の充実を図る。また、教育・研究者コースと高度専門職業人のコースの人材養成の目的を「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」において明確化する。

大学教員となる可能性を見据え、ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントとして従事する機会やプレファカルティ・デベロップメントといった教授法の素質を学ぶ機会を充実させる。

② 博士課程

看護学分野の一層の充実・発展を図るため、保健・医療・福祉の動向を見据えつつ、対象のニーズを先取りして必要な看護理論を構築・提言できる教育・研究者等の育成を目指す。

大学教員となる可能性への対応は修士課程と同様とする。

(3) 情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進

① 情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進

2018年の著作権法改正後の動きを踏まえ、各大学において教育や学生

の主体的な学修における情報通信技術等を活用した教材開発・教育方法開発についての検討を開始するとともに、学園大学間で共有化できる内容についても検討する。

また、各大学・学園において、情報通信技術活用教育の運用のための共通情報基盤・技術支援・教育支援を行う拠点の設置を見据えた検討を開始する。

② 学園大学間における遠隔教育システムを活用した教育の推進

情報通信技術の活用、単位互換制度等の緩和を駆使し、学園内大学の人的資源・教育資源を活用し、大学院段階だけでなく学部段階でも遠隔教育システムを活用した教育を推進する。

③ 他大学等との単位互換の促進

他大学との単位互換制度を整備し、赤十字で学ぶ学生や他大学で学ぶ学生の多様な学修ニーズに応える。

4 優秀な学生の受入れ（社会人を含む）

（1）入学者受入れの方針の適切な設定

各大学は、自学の理念・目的を実現するために、卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、入学前の学修歴・知識水準・能力等求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示した入学者受入れの方針を定め公表する。

学生の受入れにあたっては、社会人等が学び直ししやすい仕組みを整備する。

（2）学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

各大学は優秀な学生の確保のために、社会的要請に配慮し適切な入学者選抜制度及びその責任体制を整備し、入学者選抜を公正に行う。選抜に当たっては、入学者受入れの方針に基づき、社会人等多様な学生の受入れができるようにする。

（3）入学定員及び収容定員の適切な管理

各大学は、教育効果を十分に上げるため、入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理する。学生受入れの適切性について休学者・留年者・退学者等の状況分析等を踏まえ、改善・評価をする。

5 教員・教員組織

(1) 教員・教員組織編制

求める教員像や教育と研究の成果を上げる教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、教員の資質向上及び教育研究活動の活性化を図る。

また定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結び付ける。

(2) 教職員の資質向上（FD・SDの高度化）

カリキュラム・マネジメントに関する教職員の協働等、組織的かつ多面的にファカルティ・デベロップメント（FD）及びスタッフ・デベロップメント（SD）活動に取り組む。FD・SDを通して、教員の教育能力の向上、学修成果の分析を踏まえた教育課程の開発及び改善並びに教育力を高める授業方法の改善等を図る。

また、教員の研究活動の活性化、社会貢献等の教員に求められる諸活動についてその資質向上を図る取組みも実施する。

このほか、教育・研究・社会活動等に関する教員の業績を評価し、教育研究の活性化を図る。

6 学生支援等

学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援等に関する大学としての方針を示す。また、校友ネットワークの確立を図る。

(1) 奨学制度・特待生制度等の適切な活用と外部支援の獲得

これまで積極的に拡充してきた日本赤十字社支部・医療施設等の奨学金募集枠や大学独自の奨学金、特待生制度等について堅持するとともに、学生に対しては奨学金を適切に活用するよう十分な周知を図る。

これらのほか、学外の奨学金や寄附・補助金等を通じた経済的支援の充実を図り、学業継続困難者等への支援策をさらに充実させ、安定した学生生活の実現に努める。

(2) きめ細かな学生支援

学生支援の適切性について、定期的な点検評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組む。

① 修学支援

学生の能力に応じた補習・補充教育の他、学生の自主的な学修を促進

する支援を行う。また、障がいのある学生、留学生等多様な学生に対する修学支援や、留年者や退学希望者といった学修の継続に困難を抱える学生への対応を行う。

② 生活支援

心身の健康、保健衛生等に係る指導・相談等を適切に行うためのカウンセリング等の体制整備に加え、学生の生活環境に配慮した支援を行う。また、学生が快適で安全な学生生活を送れるように、学生の人権を保障し、ハラスメントの防止に十分に配慮する。

③ キャリア支援

キャリア教育を実施するとともに、就職等のサポートを行うキャリア支援に関する組織体制を整備し、進路選択に関わる指導・ガイダンスを実施する。

④ 正課外活動支援

部活動、ボランティア活動等の正課外における学生の活動の充実のために適切に支援する。

(3) 校友ネットワークの確立

これまで築いてきた卒業生の結束力の一層の強化と人的資源の交流・活用を進め、同窓会組織の強化を図る。また、日本赤十字社看護師同方会等との連携を引き続き図り、大学運営に対する継続的な協力を積極的に働きかける。

IV 教育研究等環境整備

1 教育研究等環境整備の方針

(1) 整備方針

自ら掲げる大学の理念・目的を実現し、学生の学修及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針に沿って学修環境や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営する。とりわけ、学生の視点に立った情報通信技術（ICT）機器の充実とその活用を促進する。また、科学研究費補助金をはじめ、民間資金などを積極的に掘り起こし、これらを有効活用して質の高い研究を推進するとともに、研究倫理・研究活動の不正防止規程を遵守した研究活動を実施する。

(2) 定期的な点検・評価

整備方針の適切性について年度ごとに点検・評価を行い、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行う。

2 研究活動の充実強化と社会還元

医療・看護・介護に関する地域社会等のニーズを的確に把握し、学長のリーダーシップの下で学園大学間、地域の大学間、自治体等との共同研究や、社会的要請にこたえる戦略的な研究活動を積極的に展開する。

各大学で学術情報リポジトリ等の運用を促進し、研究内容やその成果を積極的に発信するとともに、学会やシンポジウム等における各教員の積極的な発表を促す。

3 競争的外部研究資金等の確保

(1) 科学研究費補助金の獲得と体制の整備

科学研究費補助金等の競争的外部研究資金への積極的な応募を支援・奨励するため、文部科学省や日本学術振興会、各種研究助成団体の公募情報等の収集・提供する等の支援体制を整備する。

特に科学研究費補助金については、全教員が毎年1件以上申請することを奨励するとともに、採択率を向上させるための各種支援を行う。

(2) 私立大学等改革総合支援事業への積極的な応募

各大学の教育改革の取組みを促進し、特色ある優れた教育研究を組織的に行うため、文部科学省の各種支援事業や自治体等の助成事業へ積極的に応募し、さらなる助成金の獲得を目指す。

(3) 学園研究助成金の効果的な配分

各大学の研究活動の活性化、研究意欲の醸成、若手研究者の育成のため、学園が行っている「赤十字と看護・介護に関する研究助成」や「教育・研究及び奨学費基金」について、より効果的な配分方法について検討する。

4 日本赤十字国際人道研究センター事業の推進

同センターが委嘱する各大学の教職員及び日本赤十字社本社・支部等の職員等で構成される研究員及び客員研究員により、内外の人道的課題や赤十字の歴史・活動に関する調査研究を実施し、その成果を「人道研究ジャーナル」等を通じて発信する。

V 社会連携・社会貢献

1 地域社会との連携強化

自治体・企業・個人等と各大学がそれぞれの強みを持って連携・協力し、地域社会の諸問題の解決に向け取り組みを行う。

また、産学官連携や公開講座等の一層の充実に努めるとともに、地域大学間連携（コンソーシアム）に、積極的に取り組む。

2 地域住民への生涯学習の場の提供

大学においては、地域社会における「知の拠点」として、社会人入試や公開講座等を実施しているが、これらを積極的に開催し、学習の機会を提供する。

また、図書館・体育館・グラウンド等を積極的に開放し、地域住民との交流の機会作りに努める。

3 社会的活動の促進

教育機関の教員という専門分野の知見を活かし、看護系・福祉系学会、大学基準協会等の役員や自治体の外部委員に積極的に教員を派遣する。

また、地域大学間連携（コンソーシアム）等が主催する関連講座等にも講師を派遣する。

VI 業務運営・財務

1 法人・大学ガバナンスの維持・向上

(1) 法人・大学運営体制

① 理事会・評議員会の充実

安定した学校運営を行うため、教育環境の変化に適宜対応した理事会・評議員会の運営に努める。

② 監事機能の充実

安定した学校運営を行うため、学校法人の公共性や運営の適正性を確保することは重要であり、そのために監事機能の強化を図る。そして、引き続き監事による監事監査やきめ細かい業務指導を得る機会を設け、併せて監事と理事長等との定期的な懇談を行う。

③ 効率的な法人・大学運営

効率的な修学を可能にする学園大学間の単位互換を一層促進し、情報通信技術（ICT）の導入に積極的に取り組むとともに、学園大学間のスケールメリットを活かし、遠隔教育システムを活用したテレビ会議等

を積極的に利用し、効率的な大学運営に努める。

(2) コンプライアンスの維持・向上

大学の社会的・公共的な使命と責任を自覚し、透明性の確保に努め、法令を遵守する。また、研究費等の適正な執行を徹底する。

(3) 広報の充実

ホームページの充実を図り、迅速かつ的確な情報提供と更新体制を構築する。また、「赤十字の大学」としての特徴とメリットを強く訴えかける広報を展開する。そのため学園大学間のスケールメリットを活かした活動等を大学案内等の広報媒体を通じて展開する。

(4) 情報公開の推進

入学志願者や在校生、保護者等に対し、大学としての学びの水準を提示すること等、大学が公益活動を担う社会的存在として社会に対する説明責任を果たすため、これらに関する情報を積極的に公開する。

2 経営・財政基盤の確立

(1) 経営意識の醸成

各大学においては、経営会議をはじめ各種会議等で経営状況を説明し、教職員全員が経営状況を理解して大学運営に取り組む機運を醸成する。また、入学者確保、地域事情等の状況を踏まえ、将来の経営状況の健全化に向けた検討を行う。

(2) 経営基盤の確立

教育の質を保持しつつ、定員管理の適正化を踏まえ、消費税率の引上げを考慮して、人件費・管理的経費の抑制を図り、各大学業務の合理化、効率化に取り組むとともに、大学経営に必要な施設基盤を確保しつつ、快適な教育研究環境を維持するため、長期的視点にたった施設整備計画を進める。

また、現状実施している遠隔教育システムや文献検索サービスに加え、看護実習に使用する資機材等、数量及び購入時期も考慮した上で共同調達の検討を行い、6大学のスケールメリットを生かした運営が図られるよう積極的な取組みを行う。

(3) 教育研究向上のための財源確保

経常費補助金確保のためにあらゆる取組みを行うほか、科学研究費等の

外部資金の獲得や私立大学等改革総合支援事業補助金、寄附金の積極的な受け入れを目指し、収入の増額に努める。特に寄附金については、受入れ体制を整備し、広報活動を積極的に行い、財源確保に努める。

3 教職員の確保と質的向上

(1) 適切な人事交流等

大学事務職員の能力や士気の向上、大学の活性化を図るため、日本赤十字社支部、施設との人事交流を進めてきたところであるが、適切な事業執行に必要な人材を確保するため定期的な人事交流に努めるとともに、専門性を有する事務職員の育成に取り組む。教員及び職員について、日本赤十字社及び学園大学間の相互の人事交流の促進に取り組む。

(2) 教職員研修の充実強化

F D・S D委員会を中心に教職員研修の充実を図り、教育力・事務能力の向上に努める。また、日本赤十字社が主催する研修、私立大学協会、自治体が主催する研修会等へ積極的に参加し体制作りに努める。

(3) 教職員モラル・人権意識の維持・向上

日頃から教職員としてのモラルや人権意識の向上、ハラスメントの防止等良識ある言動をとり、研修の実施等により一層の意識の維持・向上に努める。また、学生のみならず教職員の行うSNS等、電子媒体を使用した情報発信のあり方に配慮する。

4 危機管理体制の構築等

(1) 危機管理と安全管理

学内における事故や犯罪の発生を未然に防止し、学生・教職員が安全・安心して学校生活を過ごせるよう危機管理と安全管理の体制を確立し、マニュアルの作成やその内容の更新に努める。

また、自然災害等の発生に備え、教職員・学生参加型の災害救護訓練を実施し、災害への意識を高め、緊急連絡体制の検証と確認を徹底する。

(2) 環境意識の向上とエコ対策

地球温暖化等への対応として教職員及び学生が、省エネの意識を持ち、省エネ対策に努めるとともに、照明器具や空調機器等設備の交換時には、省エネタイプの機器を導入するなどエコロジー対策を図る。

5 専門学校「キャンパス化」※、大学新設構想の検討

※ 専門学校を既存の看護大学の看護学部
又は看護学科に移行する形態

2013年度に日本赤十字社により作成された「日本赤十字社看護基礎教育体制の再構築検討会報告書」において、同社の今後の看護専門学校のあり方に関し、その方向性の選択肢の一つとして示された看護大学の「キャンパス化」については、日本赤十字看護大学さいたま看護学部の設置に向けた作業を進めるとともに、今後の可能性や課題等について日本赤十字社等と検討をする。

また、関西地域における大学設立構想については、その課題等の検討を日本赤十字社等と続ける。

附属資料

主な事項に関する各大学の事業計画

Ⅱ 内部質保証・組織体制

1 内部質保証

(1) 質保証システムの構築

北看大	<p>P D C Aサイクルにおいて次の取組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・ P D : 私立大学等改革総合支援事業の各項目を達成出来るような仕組み作りを各委員会で取り進める。・ P D : 各委員会は、毎年度各事項の目標を明確に設定する。・ C : 各委員会は、自己点検評価委員会へ中間報告を行い検証を受ける。・ C : 内部質保証委員会は、自己点検評価委員会からの報告に対して課題がある場合は、速やかに学長に報告を行う。・ A : 検証結果で見えた課題の解決には、F D ・ S D研修を実施する。・ A : F D ・ S Dの研修の実施にあたっては、全学的に取組みワークショップを取り入れる。
秋看大 秋短大	<ul style="list-style-type: none">・教育、研究、大学運営及び社会貢献について、全学的観点から定期的・継続的・組織的に自らの責任で明示する内部質保証の取組みを恒常的に推進する。・内部質保証システムを掌る組織の責任と権限を明確にする。・学内外の I Rに関するデータの収集・管理・分析を行い、戦略的な大学運営の意思決定や計画策定などを行う。
日看大	<ul style="list-style-type: none">・大学の改善、改革が促進できるように、経営会議、自己点検・評価委員会、センター会議で構成する内部質保証のシステムを整備する。・2018年度からの財団法人大学基準協会の基準変更に伴い、新基準に合わせた根拠資料の整理、基礎データの収集、課題を明確にする。・全教職員が内部質保証のシステムを理解し、P D C Aサイクルが循環できるように会議運営に努めると共に全学の自己点検・評価委員会は、内部質保証に関して責任を持つ。・自己点検・評価結果を報告書として学内外に公表する。その際、2015年に受審した大学基準協会の第三者評価結果に基づいた課題を確認、精査していく。

日看大	<ul style="list-style-type: none"> ・ I Rによるファクトブックを活用して I R会議や各委員会等で各種データの分析を行い改善課題の根拠を明確にすると同時に、 I R会議とセンター会議等との連携を強めて情報収集、分析を行い、 P D C Aサイクルが循環できるようにする。 ・ 学部生、大学院生の意見を、大学の評価及び運営に反映することのできる体制を検討する。
豊看大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己点検評価を定期的実施・公表し、さらなる改善に取り組む。 ・ 教育の質保証委員会で策定した内部質保証体制図及びシステム体系図に則して外部評価や授業評価等の P D C Aサイクルを回し、質保証システムの運用・展開を図る。
広看大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本赤十字学園第三次中期計画に基づき、本学の中期計画(2019～2023年度)を策定する。この計画に基づき、各委員会と各課は毎年度の達成目標を設定し、前期(4～9月)と通期(4～3月)の2回、達成状況を点検、評価する(P D C Aサイクルによる点検)。なお、2015年度(平成27年度)の第三者評価では全般的に適切に実施していると評価された(評価A)。
九看大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己点検・評価規定に基づき、方針・手続き・実施体制・具体的な行動計画を明記した実施要領を年度初めに全職員に配布し周知する。 ・ 中期計画に基づき、自己点検・評価会議を少なくとも3回、年度初め(各組織目標・計画の点検、実施体制の確認)・中間期・年度末(評価・諸規程と実施要領の点検)に開催し、評価する。 ・ 本学が構築した P D C Aサイクルのスケジュールに従い、会議の決定事項及び中間かつ年度末の自己点検・評価結果に基づいて、適宜改善を行う。

III 教育課程・学修成果

2 赤十字の特色ある教育の推進と人材育成

(1) 赤十字の理念に基づく教育の充実

② 海外教育機関との交流促進・海外体験の促進

○国際交流計画

	事業名	区分	種別	相手国及び学校・機関名	派遣・受入者及び人数	派遣・受入時期及び期間
北看大	JICA 草の根技術協力事業	継続	派遣	モンゴル	本学教員 1名派遣(予定)	2週間程度

	事業名	区分	種別	相手国及び学校・機関名	派遣・受入者及び人数	派遣・受入時期及び期間
北看大	JICA 草の根技術協力事業	継続	受入	モンゴル	モンゴル国 3 名 研修員 受入(予定)	1 週間程度
	JICA 技術協力事業	継続	派遣	ブラジル	本学教員 1 名 派遣 (予定)	1 か月程度
	米国看護研修	継続	派遣	アメリカ 赤十字社 ロサンゼルス 支部	10 名 派遣予定	未定
秋看大 秋短大	赤十字海外スタ ディーツアー①	継続	派遣	イタリア、 スイス IFRC、ICRC、 WHO 等	学生： 5 名程度 引率教員： 1 名	8 月、 1 週間
	姉妹校交流	継続	派遣	台湾 台北医学大学	学生： 5 名程度 引率教員： 2 名	8～9 月、 1 週間
	【大学】海外看 護演習	継続	派遣	ラオス	学生： 5 名程度 引率教員： 2 名	8～9 月、 1 週間
	【大学】英語海 外研修	継続	派遣	アメリカ カリフォルニ ア州立大学ロ ングビーチ校 附属語学学校	学生： 5 名程度 引率教員： 1 名	2 月、 12 日間
	赤十字海外スタ ディーツアー②	継続	派遣	アメリカ 赤十字社	学生：5 名 引率教員： 1 名	8～9 月、 12 日間

	事業名	区分	種別	相手国及び学校・機関名	派遣・受入者及び人数	派遣・受入時期及び期間
日看大	国際看護学演習	継続	派遣	検討中	学部3年、 編入3年 生：約15名 引率教員 1名	3月、10日 間程度
	国際保健 助産実習	継続	派遣	カンボジア、 カンボジア赤 十字社、カン ボジア健康科 学大学、国立 母子保健セン ター、JICA等	大学院生： 約5名 引率教員： 1名	9月中旬、 2週間程度
	モナシュ大学 語学研修	継続	派遣	オーストラリ ア、モナシュ 大学	学部1年 生、編入 生： 約20名	8～9月、 4週間程度
	グラスゴー・カ レドニアン大学 海外研修	継続	派遣	スコットラン ド、グラスゴ ー・カレドニ アン大学	大学院生： 約10名	7～8月、 3週間
	スウェーデン赤 十字大学 交換留学	継続	派遣	スウェーデ ン、スウェー デン赤十字大 学	3年生： 2名	2～3月、 5週間
	ラ・ソース大学 交換留学	継続	派遣	スイス・ラ・ ソース大学	3年生： 2名	3月、 3週間
豊看大	タイ赤十字看護 大学との交流	継続	受入	タイ赤十字看 護大学	4名	11月中旬 ～12月初 旬 1週間
広看大	異文化コミュニ ケーションVI	継続	派遣	イギリス カンタベリ ー・クライス	1年生：	8月、 9日間

	事業名	区分	種別	相手国及び学校・機関名	派遣・受入者及び人数	派遣・受入時期及び期間
広看大				ト・チャーチ大学	20名 引率教員：1名	
	国際看護学演習Ⅰ	継続	派遣	イタリア、スイス、ICRC、IFRC	3年生：20名 引率教員：2名	8月、9日間
	国際看護学演習Ⅱ	継続	派遣	フィリピン	3年生：20名 引率教員：2名	2月、9日間
	ラ・ソース大学短期留学	継続	派遣	スイス・ラ・ソース大学	3年生：2名 引率教員：1名	3月、23日間
	フィリピン・マニラ大学短期研修	継続	派遣	フィリピン・マニラ大学	3年生：10名 引率教員：2名	2月、6日間
	ラ・ソース大学交換留学	継続	受入	スイス・ラ・ソース大学	学年未定：2名	10月、21日間
九看大	学部科目「国際看護Ⅱ」	継続	派遣	ベトナム・ナムディン大学	学生：20名 教員：2名	8月、10日程度
	学部科目「国際保健・看護Ⅲ」	継続	派遣	スイス・ラ・ソース大学	学生：2名	3月、2週間程度
	学部科目「異文化コミュニケーション」	継続	派遣	未定	学生：20名 教員：2名	2月、1週間程度

	事業名	区分	種別	相手国及び学校・機関名	派遣・受入者及び人数	派遣・受入時期及び期間
九看大	学部科目 「国際保健・看護Ⅲ」	継続	派遣	インドネシア アイルランガ大学	学生：3名 教員：1名	3月、 2週間程度
	JICA 研修受託 (保健人材強化)	継続	受入	アフリカ・中 近東・アジア	10名	2～3月、 4週間程度
	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年より国際交流協定校との短期留学プログラムは国際保健・看護Ⅲの科目として学生を派遣する。 ・2019年は国際看護コース履修学生のうち2名をラ・ソース大学、2名をアイルランガ大学へ派遣する予定であり、研修計画を立案し研修に臨む。 					

○留学生の受入れ

	学校・機関名	区分	人数	留学期間	受入施設 (大学院・大学)
日看大	スウェーデン スウェーデン赤 十字大学	継続	2名	2週間 (10月予定)	日看大
	スイス ラ・ソース大学	継続	2名	3週間 (10月～11月)	日看大
広看大	スイス ラ・ソース大学	継続	2名	3週間 (10月)	広看大
九看大	インドネシア アイルランガ大 学	継続	学生： 3名 引率： 1名	2週間	九看大
	スイス ラ・ソース大学	新規	学生： 2名 引率： 1名	3～4週間	九看大
<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れは、学部開講科目「赤十字活動Ⅱ」で行う。 ・「災害から命と健康、生活を守る」ことをテーマに外国人を含む観光 					

	客が増加する宗像市大島をフィールドとして、防災シミュレーションを他大学と協働で実施する。
--	--

(3) 赤十字ネットワークとの連携

○日本赤十字社(本社・支部・病院・社会福祉施設等)主催のイベントへの参加

	行事名	参加予定 人数	開催時期	開催場所
北看大	赤十字フェスタ	学生：未定 教員：未定	7月頃	北見赤十字病院
秋看大 秋短大	赤十字キッズタウン	学生：20名 教員：7名	5月頃	秋看大/秋短大
日看大	全国赤十字大会	4年生： 120名	5月上旬	明治神宮会館 (予定)
	東京都赤十字大会	1年生： 143名	10月	明治神宮会館 (予定)
豊看大	日本赤十字社愛知県支部 救護員研修	学生： 136名 教職員： 5名	11月	豊看大
	赤十字防災ボランティア 養成研修	学生：30名 教職員： 5名	6月頃	豊看大
	名古屋第一赤十字病院大 規模災害訓練	学生：10名 教職員： 1名	1月頃	名古屋第一赤十 字病院
広看大	広島フラワーフェスティ バル (日本赤十字社広島県支 部パレードへの学生・教 職員派遣)	学生：15名 教職員： 1名	5月3日	広島市中区
	赤十字フェスティバル	未定	9月	広島市中区
九看大	福岡県日赤紺綬会	学生：20名 職員：4名	11月	福岡県
	日赤九州八県支部赤十字 大会	職員：1名	11月	長崎県

3 質の高い教育の実践

(3) 情報通信教育（ICT）を活用した教育の推進

① 情報通信教育（ICT）を活用した教育の推進

北看大	【大学及び大学院】 <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信技術（ICT）を活用した教材開発・教育方法の開発に係る体制整備を検討する。
秋看大 秋短大	【大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・既存の教育資源（RCAぽーたる）を活用し、技術練習サポート動画や事前・事後課題の教材開発及び配信、クリッカーを用いた双方向授業等の導入の検討
日看大	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が自身の学修状況をよく把握し、振り返りをしやすくなるように学修管理システムやポートフォリオシステムを導入し、これを積極的に用いた教育を実施する。
豊看大	<ul style="list-style-type: none"> ・学生・教職員の学内情報通信環境の安定運用の推進を図る。 ・クリッカーや動画配信システムを利用した講義を実施する。 ・スマート会議システムを用いた授業を開始する。
広看大	<ul style="list-style-type: none"> ・自主学習支援としたVODの運用について、システム移行に向けた検討をする。また、内容を再検討し学生の自主学習支援を行う。 ・クリッカーやタブレット端末等を活用した双方向型授業の実施について、導入に向けて要件及び問題点を整理する。
九看大	<ul style="list-style-type: none"> ・双方向型授業実施に向けてクリッカー等の情報通信技術（ICT）機器を整備し、教材開発のためのFDを実施する。学園大学間で共有化できる内容について検討する。

② 学園内大学間における遠隔教育システムを活用した教育の推進

北看大	【大学】 <ul style="list-style-type: none"> ・学園内大学の人的資源・教育資源及び遠隔教育システムを生かした授業運営の可能性を検討する。 【大学院】 <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔教育システムを利用して修士課程における「フィジカルアセスメント」等の演習を含む授業を効果的に実施するための教育方法を検討する。 ・遠隔教育システムを活用した共同看護学専攻（博士課程）の円滑な遠隔授業を行うための環境を提供する。
-----	--

秋看大 秋短大	【大学】 ・海外スタディーツアーを共催する学園内大学と共同開発した事前・事後学習課題など教材活用・評価
日看大	・2014年度に開設した博士課程共同災害看護学専攻において、本学、高知県立大学、兵庫県立大学、東京医科歯科大学、千葉大学間での遠隔授業を継続していく。 ・2016年度に開設した学園内5大学での博士課程共同看護学専攻に協力し、本学教員が非常勤講師を担当する授業について、遠隔授業の発信を継続していく。
豊看大	・共同看護学専攻の授業において、遠隔教育システムを活用する。
広看大	・看護学部における遠隔教育システムの活用について導入に係る要件及び問題点を整理する。また、導入後のカリキュラム及び時間割等のシミュレーションを行う。 ・大学院における遠隔教育システムを使用した講義について、院生による評価（学修アンケート）を実施する。 ・院生へ遠隔システムの円滑な運用方法を教育する。 ・障害情報を共有し、障害時の対応策を周知する。
九看大	【大学】 ・学園大学間において単位互換制度が実施できる科目を検討する。 【大学院】 ・修士課程について、2018年度の実績（北海道との看護教育論の合同授業）から評価を行い、学園大学間で単位互換または合同授業が実施できる科目を適宜検討し、大学間の合意のもと可能な科目から進めていく体制を整備する。 ・博士課程について、遠隔教育システムを活用した授業やゼミを継続的に実施していく。

6 学生支援等

(3) 校友ネットワークの確立

北看大	・同窓会との連携強化 ・後援会との連携強化 ・卒業生への継続教育及び研究活動の支援強化
秋看大 秋短大	・同窓会との連携を図る組織を、大学内に位置づける方策を検討する。 ・大学開学10周年記念行事を開催する。

日看大	<ul style="list-style-type: none"> ・大学同窓会連携会議の継続、本学教職員の同窓会総会への出席、保護者会との連携強化 ・学部卒業生・大学院修了生を対象としたホームカミング・デーの実施と同窓会活動の充実 ・同窓会と卒業・修了生情報を共有し、動向調査や学報の送付を行い、つながりを強化する。 ・同窓会の基盤強化に向けて、最終学年の学費納入時に併せて同窓会費の納入案内を行う等、入会率を上げる方策の検討を進める。 ・同窓会と共同で、卒業生の実態調査と、新たなネットワークづくりの検討を行う。
豊看大	<ul style="list-style-type: none"> ・大学事務局が同窓会事業の活動について支援を行う。
広看大	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生の就職先や連絡先を把握し、ネットワークづくりを行う。 ・大学祭において卒業生ウェルカムホームを開催する。 ・卒業生が集うことができる会を催し、卒後のキャリア形成支援を行う。
九看大	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生等の人的資源の交流や活用を推進し、同窓会としての組織力の強化を図る。 ・日本赤十字社看護師同方会等と継続的に連携を図り、大学運営への協力を働き掛ける。

IV 教育研究等環境整備

1 教育研究等環境整備の方針

(1) 整備方針

北看大	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的なネットワーク環境設備の更新整備により、PC機器の増設及び設置教室の拡充を図り、より充実した学修環境とする。 ・大学院生の教学に適したソフトの導入を進める。 ・毎年実施される学生生活実態・満足度調査集計結果や授業評価により点検を実施し改善を行う。
秋看大 秋短大	<p>あらゆる状況の中で、その人の生命と健康を守り、人間の尊厳を確保する働きをする人材育成を実現するために、学生の学修及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、学修環境や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の視点に立った情報通信技術（ICT）機器の充実とその活用の促進 ・東北エリアでの教育研究活動拠点となるべく、遠隔教育システムやe-Learning教材の充実 ・研究倫理・研究活動の不正防止規程を遵守した研究活動を実施

日看大	<p>本学の理念である「人道（ヒューマニティ）」に基づき、学生と教職員が教育研究活動に専念でき、最新の看護の知を学び合い、創造することのできるキャンパス環境を目指して、2019年度は、以下の方針で教育研究等環境の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生からの要望の高い、図書館の開館時間の延長に向けての課題を整理し、実現に向けての検討を行う。 ・赤十字及び看護に関する史料の収集、編纂、公開のための独立した委員会を立ち上げ、事業の充実を図る。 ・図書館のレファレンス機能の拡大を図り、文献検索サポート機能を強化する。 ・定期的に情報機器の点検を行い、必要な補修を速やかに行う。
豊看大	<ul style="list-style-type: none"> ・現状のカリキュラム及び教育活用内容について検証し、教員定数の適正性について検討するとともに、研究環境及び研究時間の確保に取り組む。
広看大	<ul style="list-style-type: none"> ・長期修繕計画調査書の建物状況調査結果を参考に整備を実施する。 教育研究棟油圧式エレベータの部品交換修理等 ・経年による教育研究備品に関してはヒアリング等で現状に即した整備を実施する。 大講義室(2室)の視聴覚設備一式の更新
九看大	<p>【大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信技術(ICT)機器の充実のためにクリッカー等の導入及び活用を推進する。 ・私立大学改革総合支援事業について要件を充足し支援金を獲得を目指す。 <p>【大学院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「修学・研究支援ポリシー」の点検評価を毎年継続的に行う。 ・図書館のIC化を推進する。

3 競争的外部研究資金等の確保

(1) 科学研究費補助金の獲得と体制の整備

北看大	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費助成金の公募要項等の情報を早く教員に提供し、公募に関する説明会や研究計画調書作成のための研修会の開催など支援を実施していく。また、全教員に1件以上の応募を推奨していく。
秋看大 秋短大	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的外部資金の情報提供を随時行う。 ・科学研究費補助金獲得に向けて研修会を開催する。 ・研究環境に関するアンケートを行い、その結果をもとに支援方法と体制を改善する。

日看大	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省や厚生労働省等の科学研究費補助金の獲得に向け、教職員に対し応募を奨励する。具体的には、科研費補助金申請に向けての学内説明会の実施や、研究推進委員会を中心とした応募申請書の書き方の説明会開催、採択経験者による応募を検討している教員への研究計画書作成に関する支援、審査員経験者を招聘しての講演会実施等により、科研費応募・獲得への意識向上を図る。
豊看大	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、科学研究費助成事業の全国及び本学の応募状況、採択状況を踏まえ、具体的な目標件数を立てる。 2019年度は採択率を上げるため、研究計画書作成上の留意点等について学術情報センター及び図書館を中心に獲得に係る説明会・相談会を実施する。
広看大	<p>科学研究費補助金の申請については、教員全員を対象として応募及び研究遂行に係る支援体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月にFD・SD委員会において科研費獲得方法・戦略の理解を促す研修会を開催。 9月に科学研究費補助金事務局担当者による、科学研究費の公募申請の説明会を開催。 2018年度より科研費管理システムの導入。
九看大	<ul style="list-style-type: none"> 公募情報を明示し、全教員が計画的に応募することができるようにする。 科研費研修会の開催や外部業者による研究計画調書添削支援サービスなどのピアレビュー体制を整備する。 科研費採択率30%を目指す。

○第三次中期計画期間中における達成目標

	応募件数	採択率 (%)	獲得金額 (万円)
北看大	100 件	20%	3,000 万円
秋看大 秋短大	100 件	30%	2,000 万円
日看大	新規：100 件 (20 件/年) 継続：100 件 (代表：15 件、分担：5 件/年)	40%	5,000 万円
豊看大	50 件	30%	1,500 万円

広看大	100 件	35%	5,000 万円
九看大	200 件	30%	5,000 万円

○2019 年度における計画

	応募件数	採択率 (%)	獲得金額 (万円)
北看大	20 件	10%	600 万円
秋看大 秋短大	20 件	30%	400 万円
日看大	新規：17 件 継続：24 件（代表：16 件、分担：8 件）	40%	850 万円
豊看大	20 件	30%	900 万円
広看大	20 件	35%	1,000 万円
九看大	40 件	30%	1,000 万円

収支予算

第1 予算編成の基本方針

2019年度事業計画に基づく収入及び支出予算の計上に当たっては、第三次中期計画を事業運営の基本として、当年度事業計画について、法人本部及び各看護大学・短期大学における当年度の事業計画を具体化するために必要となる収入及び支出予算を計上したものである。

1 予算編成の方針

各事業にかかる収入支出の計上にあたっては、次の各事項に留意して、各事業について安定的かつ効果的に遂行するために必要な予算を計上するものとする。

なお、継続事業にかかる事業計画及び予算については、前年度の事業内容を安易に踏襲することなく、当該事業の重要性や教育的な効果を勘案して必要な見直し等を行うこと。また、新規事業にかかる事業計画や予算については、既存事業を含めて大学全体の事業構成の見直しを行い、総合的に検討すること。

(1) 収入の適切な計上

資金収支及び事業活動収支における収入について、学生生徒等納付金及び手数料収入等については、文部科学省が行う入学定員管理の指導が厳格化している状況を勘案し、新規入学生数に基づく収入を適正に見積もるとともに、在學生（大学院生含む）については在籍学生数について適切に見積もり計上すること。補助金収入については、受入可能の補助金が確実に確保できるよう積極的に取り組むこと。また、寄付金収入の計上については、文部科学省等から税額控除の承認を受け、寄付金募集の環境が整っていることから、積極的な寄付金募集に努めること。

(2) 支出の適正な計上

資金収支及び事業活動収支における支出について、人件費については適正な配置人員に基づく現実的な人件費を計上すること。その他教育活動支出の計上にあたっては、高度な看護師養成に必要な修学環境の維持・向上に必要な事業費を計上することとするが、各事業費の計上に当たってはその必要性について精査するとともに、評価結果により事業の縮小、翌年度以降への繰り延べに取り組むこと。

(3) 徹底したコスト意識に基づく費用の抑制

事業実施にあたっては、事業内容に基づき必要な費用を計上するものとし、高額で購入事業や施設整備の整備等にあたっては、所定の入札等を行うなどして関係費用の抑制に努めるとともに、徹底したコスト意識に基づき適正な事業の執行に努めること。

(4) 消費税引上げに伴う対応

2019年10月1日から消費税の引上げ(8%→10%)が予定されていることから、関係事業等の実施時期を精査するとともに、その影響にかかる費用対効果を勘案して、契約等の在り方について検討すること。

(5) 施設設備の計画的な整備

施設整備の整備について、各大学はともに開学後10年以上経過しており、大規模修繕の必要性が高まっているところであるが、納付金等収入額が減少傾向にあるなど厳しい財政状況を勘案し、固定資産整備計画の内容を精査して、単年度整備が困難な整備事業については複数年度で実施するよう計画的に整備すること。

(6) 第三次中期計画に沿った教育基盤整備の推進

第三次中期計画を事業運営の基本として、学園大学間の効率的な修学環境の整備が可能となるよう、学園大学間の単位互換の一層の推進への取組み、情報通信技術(ICT)の活用の拡充や遠隔教育システムを活用した教育方法の充実にかかる基盤整備を進めること。

第2 予算の概要

1 資金収支予算

資金収支は、単年度における諸活動に対応するすべての資金の動きを記録することによって、当該年度の収入と支出の内容を明らかにし、支払資金（現金・預貯金）の顛末を表すものである。

平成2019年度の資金収支予算では、資金収入及び資金支出ともに前年度に比べ2,291,281千円減の11,662,496千円を計上している。

そのなかで、翌年度繰越支払資金は2,889,472千円で、前年度繰越支払資金3,608,766千円との差額は719,294千円の減となり支払資金の大幅な減少が見込まれる。これは、さいたま看護学部設置1年延期に伴う教員人件費等を計上したことが大きな要因である。

(1) 資金収入の部

(単位：千円)

科目	2019年度	2018年度	差異
学生生徒等納付金、手数料収入	5,452,443	5,465,957	△ 13,514
寄付金収入、補助金収入	898,463	994,397	△ 95,934
資産売却収入、付随事業・収益事業収入	49,499	58,823	△ 9,324
受取利息・配当金収入、雑収入	164,290	156,083	8,207
借入金等収入、前受金収入、その他の収入	2,004,643	2,213,739	△ 209,096
資金収入調整	△ 515,608	△ 613,570	97,962
前年度繰越支払資金	3,608,766	5,678,348	△ 2,069,582
資金収入の部合計	11,662,496	13,953,777	△ 2,291,281

(2) 資金支出の部

(単位：千円)

科目	2019年度	2018年度	差異
人件費支出	4,260,072	4,090,848	169,224
教育研究経費支出	1,425,105	1,528,716	△ 103,611
管理経費支出	444,511	336,768	107,743
借入金等利息支出、借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出、設備関係支出	806,819	2,394,580	△ 1,587,761
資産運用支出	777,326	851,867	△ 74,541
その他の支出	1,580,979	1,508,701	72,278
予備費	3,400	3,200	200
資金支出調整勘定	△ 525,188	△ 369,669	△ 155,519
翌年度繰越支払資金	2,889,472	3,608,766	△ 719,294
資金支出の部合計	11,662,496	13,953,777	△ 2,291,281

2 事業活動収支予算

事業活動収支は、単年度の事業活動における収支内容と均衡状態を明確にし、経営状態を表すもので、法人に帰属する借入金等の資本的収入に充てる額と固定資産等の資本的支出に充てる額を除いた支出を計上するものである。

(単位：千円)

		科 目	2019年度	2018年度	差異
教育活動収入の部	事業活動収入の部	学生生徒等納付金、手数料	5,452,443	5,465,957	△ 13,514
		寄付金、経常費等補助金	897,934	991,559	△ 93,625
		付随事業収入、雑収入	97,792	109,572	△ 11,780
		教育活動収入計	6,448,169	6,567,088	△ 118,919
	事業活動支出の部	人件費	4,360,166	4,249,468	110,698
		教育研究経費	2,121,795	2,283,626	△ 161,831
		管理経費、徴収不能額等	516,949	369,389	147,560
		教育活動支出計	6,998,910	6,902,483	96,427
		教育活動収支差額	△ 550,741	△ 335,395	△ 215,346
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金、その他の教育活動外収入	116,635	104,334	12,301
		教育活動外収入計	116,635	104,334	12,301
	支出の部	借入金等利息、その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
			教育活動外収支差額	116,635	104,334
		経常収支差額	△ 434,106	△ 231,061	△ 203,045
特別収支	収入の部	資産売却差額、その他の特別収入	1,697	5,009	△ 3,312
		特別収入計	1,697	5,009	△ 3,312
	支出の部	資産処分差額、その他の特別支出	12,496	400	12,096
		特別支出計	12,496	400	12,096
			特別収支差額	△ 10,799	4,609
		予備費	3,400	3,200	200
		基本金組入前当年度収支差額	△ 448,305	△ 229,652	△ 218,653
		基本金組入額合計	△ 720,173	△ 1,233,452	513,279
		当年度収支差額	△ 1,168,478	△ 1,463,104	294,626
		基本金取崩額	38,788	0	38,788
(参考)					
		事業活動収入計	6,566,501	6,676,431	△ 109,930
		事業活動支出計	7,014,806	6,906,083	108,723

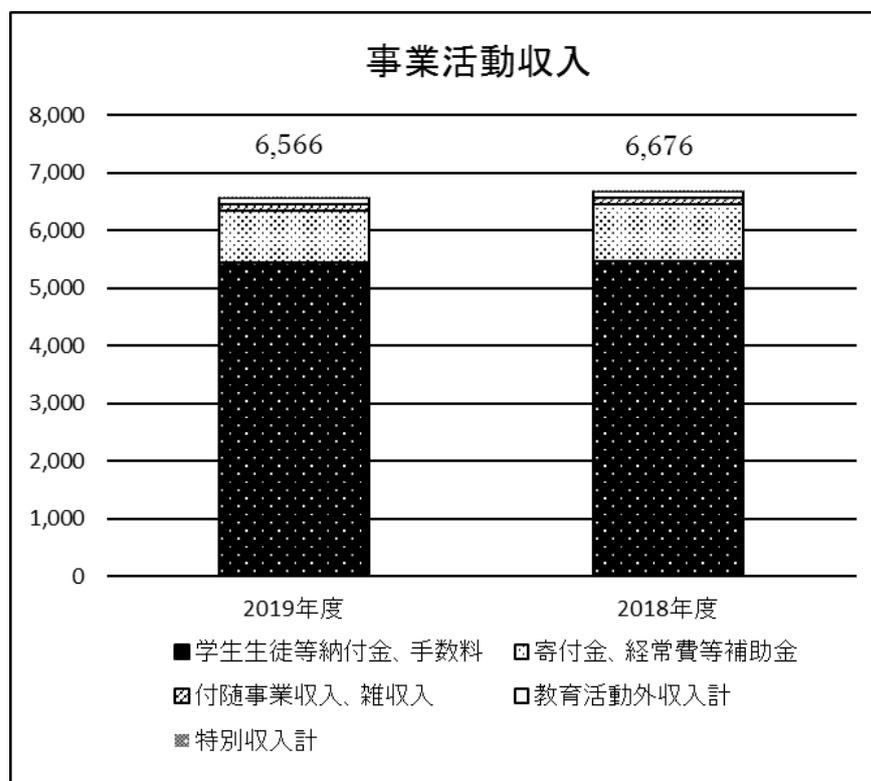
(1) 事業活動収入

2019年度の事業活動収支予算の事業活動収入では、学生生徒等納付金、手数料は前年度に比べ13,514千円減の5,452,443千円を計上しているが、これは広島看護大学における2年生の人数増等による収入増を見込んだ一方、北海道看護大学における在籍者数の減、日本赤十字看護大学等における入学定員厳格化による入学者数の減等による収入減が主な要因である。

また、日本赤十字看護大学におけるリーディングプログラム補助金満了による減、広島看護大学における入学定員超過に伴う減額措置による経常費等補助金の減等の影響により、寄付金、経常費等補助金が前年度に比べ93,625千円減少している。なお、付随事業収入、雑収入は、秋田短期大学における職業訓練受託事業の収入減等により、前年度と比較して11,780千円減の97,792千円を計上している。

これらに北海道看護大学における公社債購入に伴う受取利息・配当金の増等を合わせた事業活動収入は、前年度に比べ109,930千円減の6,566,501千円を計上している。

(単位：百万円)



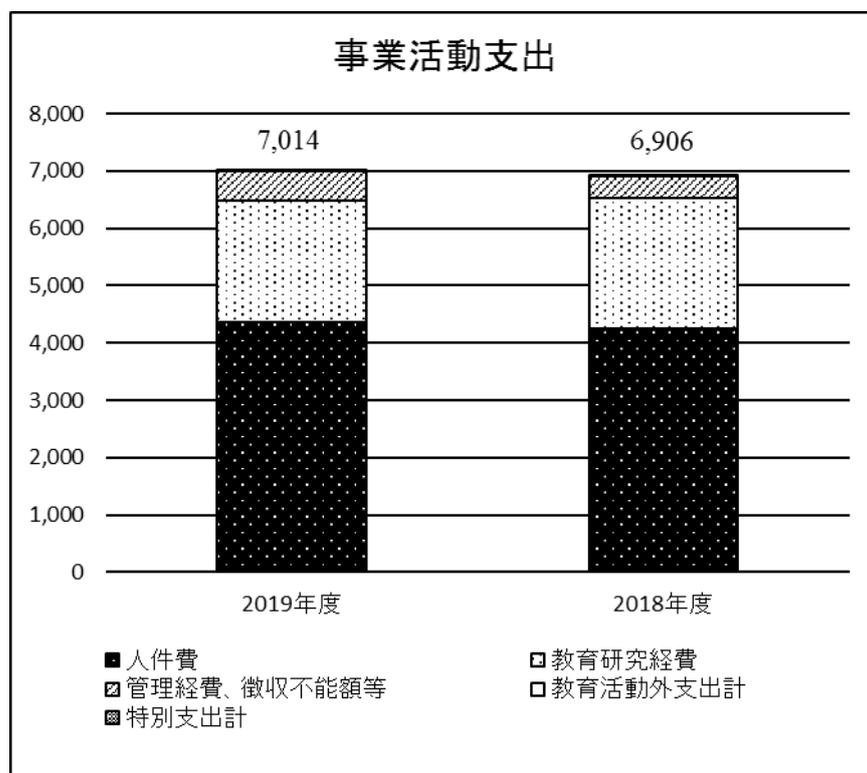
(2) 事業活動支出

2019年度の事業活動収支予算の事業活動支出では、人件費として4,360,166千円を計上しており、法人本部におけるさいたま看護学部教員人件費計上等の影響により、前年度と比較し、110,698千円増加している。

また、教育研究経費は、日本赤十字看護大学におけるリーディングプログラム補助金満了に伴う奨学費の減や豊田看護大学における建物付属設備減価償却満了に伴う減、私学事業団からの指導によるスクールバス業務委託費の管理経費への変更による減等の影響により、昨年度と比較し、161,831千円の減である2,121,795千円を計上している。

なお、管理経費は、法人本部におけるさいたま看護学部にかかる光熱水費、業務委託費等諸経費を計上し、豊田看護大学におけるスクールバス業務委託費の教育研究経費からの変更による増等の影響により、徴収不能額等を含め147,560千円増の516,949千円を計上している。これらに資産処分差額等を合わせた事業活動支出は、前年度に比べ108,723千円増の7,014,806千円を計上している。

(単位：百万円)



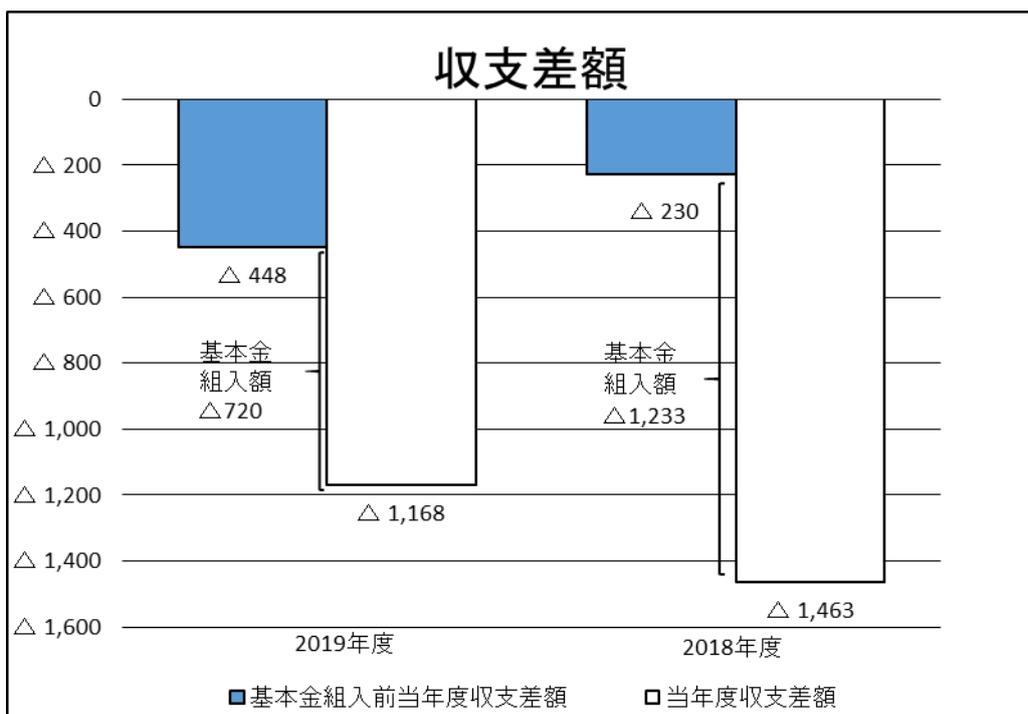
(3) その他

2019年度事業活動収支予算において、事業活動収入と事業活動支出の差となる基本金組入前当年度収支差額（かつての帰属収支差額に相当する）は、前年度に比べ218,653千円減の△448,305千円を計上している。

また、基本金組入額は、法人本部におけるさいたま看護学部設置に伴う備品等の計上や、豊田看護大学における空調機設備、サーバー更新等を組み入れ、2014年度設立の教育環境維持向上基金に対する基本金への組み入れの前年度満了の影響もあり、合計720,173千円を計上し、基本金組入額を含めた当年度収支差額は、△1,168,478千円となる。

なお、基本金取崩額として、秋田短期大学における機器更新に伴う取り崩しを計上している。

（単位：百万円）



2019年度の事業活動収支予算は、基本金組入前当年度収支差額は赤字である。

これは、リーディングプログラム補助金満了や入学定員超過に伴う減額措置による経常費等補助金の減等の影響による収入減と、2019年度の一時的特殊要因として、さいたま看護学部設置に伴う費用・人件費計上によるものが大きく影響している。

基本金組み入れを含めた当年度収支差額は、さいたま看護学部設置に伴う基本金の組み入れが大きく影響し、引き続き赤字予算を編

成している。また、全国の大学を取り巻く少子化等の社会情勢が大きく変化する中で、現に厳しさを増している経営環境は先行き一層の厳しさを増すものと考えられるため、2019年度から新たに始まる第三次中期計画に基づき、中長期的な施設整備計画及び人員配置計画など、先を見通した計画性を持った大学経営に一層努力すると同時に、法人本部と各大学が一体となって取り組んでいくこととする。

第3 収支予算書

- 1 資金収支予算書
- 2 資金収支予算内訳表
- 3 事業活動収支予算書
- 4 事業活動収支予算内訳表

平成31年度 資金収支予算書

(資金収入の部)

(単位:千円)

科	目	平成31年度予算	平成30年度予算	差	異
大	小				
科	科				
学生生徒等納付金収入		5,329,614	5,341,819		△ 12,205
	授業料収入	3,605,216	3,615,977		△ 10,761
	入学金収入	387,020	393,600		△ 6,580
	実験実習料収入	546,678	543,450		3,228
	維持運営費収入	780,200	778,992		1,208
	助産履修料収入	10,500	9,800		700
手数料収入		122,829	124,138		△ 1,309
	入学検定料収入	109,596	110,135		△ 539
	試験料収入	7,075	7,606		△ 531
	証明手数料収入	4,353	4,349		4
	大学入試センター試験 手数料収入	1,805	2,048		△ 243
寄付金収入		44,149	46,406		△ 2,257
	特別寄付金収入	8,154	9,221		△ 1,067
	一般寄付金収入	35,995	37,185		△ 1,190
補助金収入		854,314	947,991		△ 93,677
	国庫補助金収入	680,459	776,037		△ 95,578
	地方公共団体補助金収入	173,855	171,954		1,901
資産売却収入		32	0		32
	有価証券売却収入	32	0		32
付随事業・収益事業収入		49,467	58,823		△ 9,356
	受託事業収入	19,168	28,409		△ 9,241
	その他の事業収入	30,299	30,414		△ 115
受取利息・配当金収入		116,635	105,334		11,301
	第3号基本金引当特定 資産運用収入	24,426	23,612		814
	その他の受取利息 ・配当金収入	92,209	81,722		10,487
雑収入		47,655	50,749		△ 3,094
	雑収入	31,097	35,095		△ 3,998
	施設設備利用料収入	16,558	15,654		904
借入金等収入		0	0		0
前受金収入		509,730	508,710		1,020
	授業料前受金収入	65,300	65,300		0
	入学金前受金収入	396,630	399,360		△ 2,730
	実験実習料前受金収入	11,500	11,500		0
	維持運営費前受金収入	12,300	12,300		0
	その他の事業前受金収入	24,000	20,250		3,750
その他の収入		1,494,913	1,705,029		△ 210,116
	退職給与引当特定資産 取崩収入	78,573	36,958		41,615
	施設設備整備引当特定 資産取崩収入	221,610	480,353		△ 258,743
	前期末未収入金収入	20,042	49,648		△ 29,606
	長期貸付金回収収入	0	3,800		△ 3,800
	短期貸付金回収収入	2,960	0		2,960
	預り金受入収入	1,166,659	1,129,709		36,950
	立替金回収収入	5,069	4,561		508
資金収入調整勘定		△ 515,608	△ 613,570		97,962
	期末未収入金	△ 16,258	△ 48,220		31,962
	前期末前受金	△ 499,350	△ 565,350		66,000
前年度繰越支払資金		3,608,766	5,678,348		△ 2,069,582
	前年度繰越支払資金	3,608,766	5,678,348		△ 2,069,582
資金収入の部合計		11,662,496	13,953,777		△ 2,291,281

(資金支出の部)

(単位:千円)

科	目	平成31年度予算	平成30年度予算	差	異
大	小				
科	科				
目	目				
人件費支出		4,260,072	4,090,848		169,224
	教員人件費支出	2,928,972	2,856,924		72,048
	職員人件費支出	1,170,836	1,161,591		9,245
	退職金支出	160,263	72,333		87,930
教育研究経費支出		1,425,105	1,528,716		△ 103,611
	消耗品費支出	166,854	180,385		△ 13,531
	光熱水費支出	184,486	177,315		7,171
	旅費交通費支出	148,661	143,173		5,488
	奨学費支出	60,851	81,683		△ 20,832
	学生福利費支出	32,711	33,856		△ 1,145
	通信運搬費支出	36,992	35,146		1,846
	印刷製本費支出	31,791	31,831		△ 40
	修繕費支出	71,094	81,422		△ 10,328
	損害保険料支出	2,556	2,745		△ 189
	賃借料支出	84,123	74,271		9,852
	公租公課支出	489	704		△ 215
	諸会費支出	35,256	31,081		4,175
	委託実習費支出	44,863	47,201		△ 2,338
	会議費支出	855	905		△ 50
	渉外費支出	3,721	3,913		△ 192
	報酬手数料支出	31,963	35,084		△ 3,121
	業務委託費支出	483,267	566,262		△ 82,995
	学生活動補助費支出	3,756	977		2,779
	雑費支出	816	762		54
管理経費支出		444,511	336,768		107,743
	消耗品費支出	16,517	24,250		△ 7,733
	光熱水費支出	17,228	5,557		11,671
	旅費交通費支出	37,192	36,809		383
	福利費支出	15,752	14,175		1,577
	通信運搬費支出	11,251	9,647		1,604
	印刷製本費支出	40,564	43,815		△ 3,251
	修繕費支出	8,233	6,604		1,629
	損害保険料支出	870	444		426
	賃借料支出	25,816	26,737		△ 921
	公租公課支出	12,171	9,216		2,955
	広報費支出	36,254	42,831		△ 6,577
	諸会費支出	5,721	5,628		93
	会議費支出	623	630		△ 7
	渉外費支出	4,145	3,772		373
	報酬手数料支出	71,355	40,646		30,709
	業務委託費支出	140,081	65,004		75,077
	雑費支出	738	1,003		△ 265
借入金等利息支出		0	0		0
借入金等返済支出		0	0		0
施設関係支出		244,453	1,705,745		△ 1,461,292
	建物支出	234,883	1,674,749		△ 1,439,866
	構築物支出	9,570	5,400		4,170
	建設仮勘定支出	0	25,596		△ 25,596
設備関係支出		562,366	688,835		△ 126,469
	教育研究用機器備品支出	494,820	566,552		△ 71,732
	管理用機器備品支出	20,385	41,519		△ 21,134
	ソフトウェア支出	6,014	0		6,014
	図書支出	41,147	65,644		△ 24,497
	車両支出	0	15,120		△ 15,120
資産運用支出		777,326	851,867		△ 74,541
	有価証券購入支出	100,000	0		100,000
	退職給与引当特定資産繰入支出	193,841	222,889		△ 29,048
	施設設備整備引当特定資産繰入支出	478,485	328,978		149,507
	大学振興引当特定資産繰入支出	5,000	0		5,000
	第3号基本基金引当資産繰入支出	0	300,000		△ 300,000

(単位:千円)

科	目	平成31年度予算	平成30年度予算	差	異
大	小				
その他の支出		1,580,979	1,508,701		72,278
	長期貸付金支払支出	720	720		0
	前期末未払金支払支出	388,367	359,915		28,452
	前期末長期未払金支払支出	4,789	12,039		△ 7,250
	預り金支払支出	1,176,009	1,128,760		47,249
	前払金支払支出	4,316	3,526		790
	立替金支払支出	6,778	3,741		3,037
予備費		3,400	3,200		200
	予備費	3,400	3,200		200
資金支出調整勘定		△ 525,188	△ 369,669		△ 155,519
	期末未払金	△ 512,659	△ 354,946		△ 157,713
	期末長期未払金	△ 6,210	△ 8,735		2,525
	前期末前払金	△ 6,319	△ 5,988		△ 331
翌年度繰越支払資金		2,889,472	3,608,766		△ 719,294
	翌年度繰越支払資金	2,889,472	3,608,766		△ 719,294
資金支出の部合計		11,662,496	13,953,777		△ 2,291,281

平成31年度 資金収支予算内訳表

(資金収入の部)

科	目	学 校 法 人	日 本 赤 十 字 北 海 道 看 護 大 学	日 本 赤 十 字 秋 田 看 護 大 学
大 科 目	小 科 目			
学生生徒等納付金収入		0	726,945	717,580
	授 業 料 収 入	0	538,315	401,400
	入 学 金 収 入	0	53,410	38,800
	実 験 実 習 料 収 入	0	66,500	136,400
	維 持 運 営 費 収 入	0	68,720	139,780
	助 産 履 修 料 収 入	0	0	1,200
手 数 料 収 入		0	8,500	8,376
	入 学 検 定 料 収 入	0	6,550	5,830
	試 験 料 収 入	0	1,310	1,400
	証 明 手 数 料 収 入	0	500	777
	大 学 入 試 セ ン タ ー 試 験 手 数 料 収 入	0	140	369
寄 付 金 収 入		30,135	3,050	345
	特 別 寄 付 金 収 入	0	3,000	0
	一 般 寄 付 金 収 入	30,135	50	345
補 助 金 収 入		0	85,036	178,633
	国 庫 補 助 金 収 入	0	85,000	76,421
	地 方 公 共 団 体 補 助 金 収 入	0	36	102,212
資 産 売 却 収 入		0	0	0
	有 価 証 券 売 却 収 入	0	0	0
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入		0	12,525	0
	受 託 事 業 収 入	0	12,303	0
	そ の 他 の 事 業 収 入	0	222	0
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入		19,382	18,000	2,145
	第 3 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産 運 用 収 入	19,206	0	0
	そ の 他 の 受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	176	18,000	2,145
雑 収 入		0	2,900	3,686
	雑 収 入	0	2,700	3,254
	施 設 設 備 利 用 料 収 入	0	200	432
借 入 金 等 収 入		0	0	0
前 受 金 収 入		0	52,060	38,800
	授 業 料 前 受 金 収 入	0	0	0
	入 学 金 前 受 金 収 入	0	52,060	38,800
	実 験 実 習 料 前 受 金 収 入	0	0	0
	維 持 運 営 費 前 受 金 収 入	0	0	0
	そ の 他 の 事 業 前 受 金 収 入	0	0	0
そ の 他 の 収 入		10,211	186,800	265,479
	退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 取 崩 収 入	0	0	29,254
	施 設 設 備 整 備 引 当 特 定 資 産 取 崩 収 入	0	0	49,209
	前 期 末 未 収 入 金 収 入	0	5,000	0
	短 期 貸 付 金 回 収 収 入	0	0	365
	預 り 金 受 入 収 入	10,211	180,000	186,651
	立 替 金 回 収 収 入	0	1,800	0
資 金 収 入 調 整 勘 定		0	△ 54,360	△ 38,800
	期 末 未 収 入 金	0	△ 2,000	0
	前 期 末 前 受 金	0	△ 52,360	△ 38,800
前 年 度 繰 越 支 払 資 金		566,085	223,128	228,494
	前 年 度 繰 越 支 払 資 金	566,085	223,128	228,494
資 金 収 入 の 部 合 計		625,813	1,264,584	1,404,738

(単位:千円)

日本赤十字 看護大学	日本赤十字 豊田看護大学	日本赤十字 広島看護大学	日本赤十字 九州国際看護大学	日本赤十字 秋田短期大学	総 額
1,222,330	902,422	968,102	757,330	34,905	5,329,614
873,390	665,892	591,764	517,200	17,255	3,605,216
94,840	69,920	72,400	52,250	5,400	387,020
128,230	0	118,098	92,200	5,250	546,678
125,870	166,610	176,540	95,680	7,000	780,200
0	0	9,300	0	0	10,500
47,421	27,910	15,899	14,100	623	122,829
44,701	26,280	13,845	12,000	390	109,596
1,535	630	744	1,360	96	7,075
785	950	720	525	96	4,353
400	50	590	215	41	1,805
4,600	2,750	3,004	0	265	44,149
2,000	250	2,904	0	0	8,154
2,600	2,500	100	0	265	35,995
162,260	121,888	72,743	159,451	74,303	854,314
149,760	121,848	72,584	158,625	16,221	680,459
12,500	40	159	826	58,082	173,855
0	0	32	0	0	32
0	0	32	0	0	32
2,320	500	27,257	2,200	4,665	49,467
0	0	0	2,200	4,665	19,168
2,320	500	27,257	0	0	30,299
17,757	7,178	40,131	2,900	9,142	116,635
5,220	0	0	0	0	24,426
12,537	7,178	40,131	2,900	9,142	92,209
19,994	6,349	5,310	8,640	776	47,655
8,562	4,049	3,866	8,240	426	31,097
11,432	2,300	1,444	400	350	16,558
0	0	0	0	0	0
102,600	69,920	99,600	141,350	5,400	509,730
0	0	0	65,300	0	65,300
102,600	69,920	75,600	52,250	5,400	396,630
0	0	0	11,500	0	11,500
0	0	0	12,300	0	12,300
0	0	24,000	0	0	24,000
303,116	263,000	178,291	213,615	74,401	1,494,913
0	0	33,799	15,520	0	78,573
0	128,000	0	0	44,401	221,610
8,000	0	42	7,000	0	20,042
0	0	0	2,595	0	2,960
295,116	135,000	142,681	187,000	30,000	1,166,659
0	0	1,769	1,500	0	5,069
△ 102,820	△ 70,040	△ 95,888	△ 148,300	△ 5,400	△ 515,608
△ 7,220	0	△ 38	△ 7,000	0	△ 16,258
△ 95,600	△ 70,040	△ 95,850	△ 141,300	△ 5,400	△ 499,350
554,604	879,023	350,569	490,448	316,415	3,608,766
554,604	879,023	350,569	490,448	316,415	3,608,766
2,334,182	2,210,900	1,665,050	1,641,734	515,495	11,662,496

(資金支出の部)

科		学 校 法 人	日 本 赤 十 字	日 本 赤 十 字
大 科 目	小 科 目		北 海 道 看 護 大 学	秋 田 看 護 大 学
人 件 費 支 出		234,142	489,105	572,939
	教 員 人 件 費 支 出	102,000	344,547	389,959
	職 員 人 件 費 支 出	131,413	144,558	153,726
	退 職 金 支 出	729	0	29,254
教 育 研 究 経 費 支 出		14,598	178,468	187,040
	消 耗 品 費 支 出	1,561	20,186	26,849
	光 熱 水 費 支 出	0	36,209	23,539
	旅 費 交 通 費 支 出	4,273	22,013	22,746
	奨 学 費 支 出	0	4,800	5,100
	学 生 福 利 費 支 出	0	5,970	2,432
	通 信 運 搬 費 支 出	350	8,146	5,017
	印 刷 製 本 費 支 出	4,810	5,478	4,308
	修 繕 費 支 出	0	4,037	8,578
	損 害 保 険 料 支 出	0	399	269
	賃 借 料 支 出	614	7,263	16,760
	租 公 課 支 出	0	50	176
	諸 会 費 支 出	1,043	4,244	5,729
	委 託 実 習 費 支 出	0	5,105	4,407
	会 議 費 支 出	23	10	415
	渉 外 費 支 出	0	133	557
	報 酬 手 数 料 支 出	574	3,516	3,577
	業 務 委 託 費 支 出	1,350	50,536	56,381
	学 生 活 動 補 助 費 支 出	0	0	165
	雑 費 支 出	0	373	35
管 理 経 費 支 出		79,148	39,053	33,820
	消 耗 品 費 支 出	1,579	937	2,339
	光 熱 水 費 支 出	12,245	1,075	1,185
	旅 費 交 通 費 支 出	9,672	3,701	6,194
	福 利 費 支 出	134	2,300	1,365
	通 信 運 搬 費 支 出	1,883	1,233	1,377
	印 刷 製 本 費 支 出	7,744	7,695	3,327
	修 繕 費 支 出	230	265	576
	損 害 保 険 料 支 出	0	43	121
	賃 借 料 支 出	10,821	121	2,156
	公 租 公 課 支 出	4,047	868	1,348
	広 報 費 支 出	3,085	9,651	6,714
	諸 会 費 支 出	208	912	683
	会 議 費 支 出	545	0	1
	渉 外 費 支 出	1,592	303	524
	報 酬 手 数 料 支 出	11,352	1,969	2,086
	業 務 委 託 費 支 出	13,911	7,936	3,699
	雑 費 支 出	100	44	125
借 入 金 等 利 息 支 出		0	0	0
借 入 金 等 返 済 支 出		0	0	0
施 設 関 係 支 出		0	6,900	32,078
	建 物 支 出	0	6,900	32,078
	構 築 物 支 出	0	0	0
設 備 関 係 支 出		390,500	15,228	52,007
	教 育 研 究 用 機 器 備 品 支 出	384,000	8,083	46,548
	管 理 用 機 器 備 品 支 出	0	3,031	1,810
	ソ フ ト ウ ェ ア 支 出	0	0	0
	図 書 支 出	6,500	4,114	3,649
	車 両 支 出	0	0	0
資 産 運 用 支 出		8,198	140,902	131,052
	有 価 証 券 購 入 支 出	0	0	0
	退 職 給 与 引 当 特 定 支 出	8,000	40,902	50,615
	資 産 繰 入 支 出	198	95,000	80,437
	施 設 設 備 整 備 引 当 支 出	0	0	0
	特 定 資 産 繰 入 支 出	0	5,000	0
	大 学 振 興 引 当 特 定 支 出	0	0	0
	資 産 繰 入 支 出	0	0	0
	第 3 号 基 本 金 引 当 支 出	0	0	0
	資 産 繰 入 支 出	0	0	0

(単位:千円)

日本赤十字 看護大学	日本赤十字 豊田看護大学	日本赤十字 広島看護大学	日本赤十字 九州国際看護大学	日本赤十字 秋田短期大学	総 額
948,809	676,882	655,696	593,937	88,562	4,260,072
655,380	493,788	457,892	403,788	81,618	2,928,972
207,448	178,196	173,923	174,629	6,943	1,170,836
85,981	4,898	23,881	15,520	0	160,263
308,271	226,756	267,408	211,200	31,364	1,425,105
40,141	24,976	26,210	21,604	5,327	166,854
38,938	31,045	29,653	22,753	2,349	184,486
17,518	20,177	33,725	22,905	5,304	148,661
22,700	9,000	10,000	8,265	986	60,851
8,957	4,018	7,397	3,659	278	32,711
6,280	4,849	5,776	5,805	769	36,992
3,332	4,709	1,949	5,173	2,032	31,791
8,968	14,818	19,237	14,379	1,077	71,094
864	228	307	372	117	2,556
23,058	10,465	6,428	17,951	1,584	84,123
0	0	150	113	0	489
6,939	6,906	5,244	3,666	1,485	35,256
7,428	9,708	12,523	4,682	1,010	44,863
188	71	65	10	73	855
1,451	579	668	333	0	3,721
11,648	2,650	3,890	5,296	812	31,963
109,861	82,421	103,867	70,858	7,993	483,267
0	100	100	3,226	165	3,756
0	36	219	150	3	816
107,866	95,346	48,190	31,216	9,872	444,511
2,292	1,169	4,512	3,048	641	16,517
794	460	672	704	93	17,228
1,758	2,223	8,248	4,063	1,333	37,192
5,687	2,019	2,532	1,540	175	15,752
2,219	1,861	1,691	717	270	11,251
9,247	6,372	3,601	1,840	738	40,564
287	806	2,018	4,000	51	8,233
68	268	70	298	2	870
5,841	3,450	992	1,890	545	25,816
1,122	661	868	2,213	1,044	12,171
2,149	4,036	7,239	2,651	729	36,254
1,797	129	1,393	398	201	5,721
67	0	0	10	0	623
333	519	637	131	106	4,145
45,315	2,772	2,720	3,830	1,311	71,355
28,853	68,601	10,866	3,608	2,607	140,081
37	0	131	275	26	738
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	128,000	0	74,520	2,955	244,453
0	128,000	0	64,950	2,955	234,883
0	0	0	9,570	0	9,570
9,642	42,740	32,516	15,471	4,262	562,366
0	34,435	9,837	8,730	3,187	494,820
3,600	391	11,553	0	0	20,385
0	1,914	0	4,100	0	6,014
6,042	6,000	11,126	2,641	1,075	41,147
0	0	0	0	0	0
200,000	25,077	32,481	178,992	60,624	777,326
0	0	0	100,000	0	100,000
0	25,077	32,481	28,992	7,774	193,841
200,000	0	0	50,000	52,850	478,485
0	0	0	0	0	5,000
0	0	0	0	0	0

科 目		学 校 法 人	日 本 赤 十 字	日 本 赤 十 字
大 科 目	小 科 目		北 海 道 看 護 大 学	秋 田 看 護 大 学
そ の 他 の 支 出		77,323	195,000	245,631
	長 期 貸 付 金 支 払 支 出	0	0	360
	前 期 末 未 払 金 支 払 支 出	65,865	12,000	57,604
	前 期 末 長 期 未 払 金 支 払 支 出	0	0	0
	預 り 金 支 払 支 出	10,335	180,000	187,667
	前 払 金 支 払 支 出	1,123	1,000	0
	立 替 金 支 払 支 出	0	2,000	0
予 備 費	予 備 費	300	100	1,000
		300	100	1,000
資 金 支 出 調 整 勘 定		△ 95,245	△ 20,000	△ 60,944
	期 末 未 払 金	△ 94,120	△ 15,000	△ 60,944
	期 末 長 期 未 払 金	0	0	0
	前 期 末 前 払 金	△ 1,125	△ 5,000	0
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金		3,970	207,960	135,230
	翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	3,970	207,960	135,230
資 金 支 出 の 部 合 計		712,934	1,252,716	1,329,853

(単位:千円)

日本赤十字 看護大学	日本赤十字 豊田看護大学	日本赤十字 広島看護大学	日本赤十字 九州国際看護大学	日本赤十字 秋田短期大学	総 額
381,623 0	181,977 0	176,971 0	290,000 0	32,454 360	1,580,979 720
81,718 4,789	44,977 0	25,000 0	100,000 0	1,203 0	388,367 4,789
295,116 0	135,000 2,000	150,000 193	187,000 0	30,891 0	1,176,009 4,316
0 0	0 0	1,778 2,000	3,000 0	0 0	6,778 3,400
△ 167,670 △ 161,460	△ 44,977 △ 44,977	△ 35,149 △ 34,955	△ 100,000 △ 100,000	△ 1,203 △ 1,203	△ 525,188 △ 512,659
△ 6,210 0	0 0	0 △ 194	0 0	0 0	△ 6,210 △ 6,319
528,296 528,296	863,056 863,056	471,084 471,084	332,352 332,352	347,524 347,524	2,889,472 2,889,472
2,316,837	2,194,857	1,651,197	1,627,688	576,414	11,662,496

平成31年度 事業活動収支予算書

(単位:千円)

区分	科目		平成31年度予算	平成30年度予算	差異
	大科目	小科目			
教育活動収入の部	学生生徒等納付金	授業料	5,329,614	5,341,819	△ 12,205
		入学料	3,605,216	3,615,977	△ 10,761
		実習料	387,020	393,600	△ 6,580
		維持運営費	546,678	543,450	3,228
		助産履修料	780,200	778,992	1,208
	手数料	助産履修料	10,500	9,800	700
		入学検定料	122,829	124,138	△ 1,309
		試験料	109,596	110,135	△ 539
		証明手数料	7,075	7,606	△ 531
	寄付金	大学入試センター試験 手数料	4,353	4,349	4
		特別寄付金	1,805	2,048	△ 243
		一般寄付金	43,620	46,391	△ 2,771
	經常費等補助金	現物寄付金	7,404	8,971	△ 1,567
		国庫補助金	35,995	37,185	△ 1,190
地方公共団体補助金		221	235	△ 14	
付随事業収入	經常費等補助金	854,314	945,168	△ 90,854	
	受託事業収入	680,459	776,037	△ 95,578	
	その他の事業収入	173,855	169,131	4,724	
雑収入	付随事業収入	49,467	58,823	△ 9,356	
	施設設備利用料	19,168	28,409	△ 9,241	
教育活動収入計	雑収入	30,299	30,414	△ 115	
	雑収入	48,325	50,749	△ 2,424	
事業活動支出の部	人件費	雑収入	32,361	35,095	△ 2,734
		施設設備利用料	15,964	15,654	310
		教育活動収入計	6,448,169	6,567,088	△ 118,919
		人件費	4,360,166	4,249,468	110,698
	教育研究経費	教員人件費	2,928,972	2,856,924	72,048
		職員人件費	1,170,836	1,161,591	9,245
		退職金	729	1,128	△ 399
		退職給与引当金繰入額	259,628	229,825	29,803
		消耗品費	2,121,795	2,283,626	△ 161,831
		光熱水費	166,954	180,385	△ 13,431
		旅費交通費	184,486	177,315	7,171
		奨学費	148,661	143,173	5,488
		学生福利費	60,851	81,683	△ 20,832
		通信運搬費	32,711	33,856	△ 1,145
印刷製本費	36,992	35,146	1,846		
修繕費	31,791	31,831	△ 40		
損害保険料	71,094	81,422	△ 10,328		
賃借料	2,556	2,745	△ 189		
公租公課	84,123	74,271	9,852		
諸会費	489	704	△ 215		
委託実習費	35,256	31,081	4,175		
会議費	44,863	47,201	△ 2,338		
渉外費	855	905	△ 50		
報酬手数料	3,721	3,913	△ 192		
業務委託費	31,963	35,084	△ 3,121		
学生活動補助費	483,267	566,262	△ 82,995		
減価償却額	3,756	977	2,779		
雑費	696,590	754,910	△ 58,320		
	雑費	816	762	54	

(単位:千円)

区分	科 目		平成 31 年度 予算	平成 30 年度 予算	差 異	
	大 科 目	小 科 目				
	管 理 経 費		516,949	369,189	147,760	
		消 耗 品 費	16,517	24,250	△ 7,733	
		光 熱 水 費	17,228	5,557	11,671	
		旅 費 交 通 費	37,192	36,809	383	
		福 利 費	15,752	14,175	1,577	
		通 信 運 搬 費	11,251	9,647	1,604	
		印 刷 製 本 費	40,564	43,815	△ 3,251	
		修 繕 費	8,233	6,604	1,629	
		損 害 保 険 料	870	444	426	
		賃 借 料	25,816	26,737	△ 921	
		公 租 公 課	12,171	9,216	2,955	
		広 報 費	36,254	42,831	△ 6,577	
		諸 会 費	5,721	5,628	93	
		会 議 費	623	630	△ 7	
		渉 外 費	4,145	3,772	373	
		報 酬 手 数 料	71,355	40,646	30,709	
		業 務 委 託 費	140,081	65,004	75,077	
		減 価 償 却 額	72,438	32,421	40,017	
		雑 費	738	1,003	△ 265	
		徴 収 不 能 額 等		0	200	△ 200
	徴 収 不 能 額		0	200	△ 200	
	教育活動支出計		6,998,910	6,902,483	96,427	
	教育活動収支差額		△ 550,741	△ 335,395	△ 215,346	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	116,635	104,334	12,301	
		第3号基本金引当特定 資産運用収入	24,426	23,612	814	
		その他の受取利息・配当金	92,209	80,722	11,487	
		その他の教育活動外収入		0	0	
		教育活動外収入計		116,635	104,334	12,301
	事業活動支出の部	借入金等利息		0	0	
		その他の教育活動外支出		0	0	
教育活動外支出計			0	0		
	教育活動外収支差額		116,635	104,334	12,301	
	経常収支差額		△ 434,106	△ 231,061	△ 203,045	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	32	0	32	
		有価証券売却差額	32	0	32	
		その他の特別収入	1,665	5,009	△ 3,344	
		施設設備寄付金	750	250	500	
	現物寄付金	915	1,936	△ 1,021		
	施設設備補助金	0	2,823	△ 2,823		
		特別収入計		1,697	5,009	△ 3,312
	事業活動支出の部	資産処分差額	12,496	400	12,096	
		施設処分差額	6,421	0	6,421	
		設備処分差額	3,715	400	3,315	
有価証券処分差額		2,360	0	2,360		
その他の特別支出		0	0	0		
	特別支出計		12,496	400	12,096	
	特別収支差額		△ 10,799	4,609	△ 15,408	
	予備費		3,400	3,200	200	
	基本金組入前当年度収支差額		△ 448,305	△ 229,652	△ 218,653	
	基本金組入額合計		△ 720,173	△ 1,233,452	513,279	
	当年度収支差額		△ 1,168,478	△ 1,463,104	294,626	
	基本金取崩額		38,788	0	38,788	
(参考)						
	事業活動収入計		6,566,501	6,676,431	△ 109,930	
	事業活動支出計		7,014,806	6,906,083	108,723	

平成31年度 事業活動収支予算内訳表

区分	科 目		学 校 法 人	日 本 赤 十 字	日 本 赤 十 字
	大 科 目	小 科 目		北 海 道 看 護 大 学	秋 田 看 護 大 学
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	0	726,945	717,580
		授 業 料 入 学 金 実 験 実 習 料 維 持 運 営 費 助 産 履 修 料	0	538,315	401,400
			0	53,410	38,800
			0	66,500	136,400
			0	68,720	139,780
			0	0	1,200
		手 数 料	0	8,500	8,376
			0	6,550	5,830
			0	1,310	1,400
			0	500	777
	寄 付 金	0	140	369	
		30,135	3,150	353	
		0	3,000	0	
	経 常 費 等 補 助 金	30,135	50	345	
		0	100	8	
	付 随 事 業 収 入	0	85,036	178,633	
		0	85,000	76,421	
	雑 収 入	0	36	102,212	
0		12,525	0		
雑 収 入	0	12,303	0		
	0	222	0		
教育活動収入計			30,135	839,056	908,628
事業活動支出の部	人 件 費	教 員 人 件 費	242,142	530,007	594,300
		職 員 人 件 費	102,000	344,547	389,959
		退 職 給 与 引 当 金 繰 入 額	131,413	144,558	153,726
		0	0	0	
	教育研究経費	消 耗 品 費	8,000	40,902	50,615
		光 熱 水 費	34,641	271,785	253,143
		旅 費 交 通 費	1,561	20,286	26,849
		奨 学 費	0	36,209	23,539
		学 生 福 利 費	4,273	22,013	22,746
		通 信 運 搬 費	0	4,800	5,100
		印 刷 製 本 費	0	5,970	2,432
		修 繕 費	350	8,146	5,017
		損 害 保 険 料	4,810	5,478	4,308
		賃 借 料	0	4,037	8,578
		公 租 公 課	614	7,263	16,760
		諸 会 社 費	0	50	176
		委 託 実 習 費	1,043	4,244	5,729
		会 議 外 費	0	5,105	4,407
渉 外 費	23	10	415		
報 酬 手 数 料	0	133	557		
業 務 委 託 費	574	3,516	3,577		
学 生 活 動 補 助 費	1,350	50,536	56,381		
減 価 償 却 額	0	0	165		
雑 費	20,043	93,217	66,103		
	0	373	35		

(単位:千円)

日本赤十字 看護大学	日本赤十字 豊田看護大学	日本赤十字 広島看護大学	日本赤十字 九州国際看護大学	日本赤十字 秋田短期大学	総 額
1,222,330	902,422	968,102	757,330	34,905	5,329,614
873,390	665,892	591,764	517,200	17,255	3,605,216
94,840	69,920	72,400	52,250	5,400	387,020
128,230	0	118,098	92,200	5,250	546,678
125,870	166,610	176,540	95,680	7,000	780,200
0	0	9,300	0	0	10,500
47,421	27,910	15,899	14,100	623	122,829
44,701	26,280	13,845	12,000	390	109,596
1,535	630	744	1,360	96	7,075
785	950	720	525	96	4,353
400	50	590	215	41	1,805
4,100	2,500	3,004	100	278	43,620
1,500	0	2,904	0	0	7,404
2,600	2,500	100	0	265	35,995
0	0	0	100	13	221
162,260	121,888	72,743	159,451	74,303	854,314
149,760	121,848	72,584	158,625	16,221	680,459
12,500	40	159	826	58,082	173,855
2,320	500	27,257	2,200	4,665	49,467
0	0	0	2,200	4,665	19,168
2,320	500	27,257	0	0	30,299
19,994	6,349	5,980	8,640	776	48,325
8,562	4,049	5,130	8,240	426	32,361
11,432	2,300	850	400	350	15,964
1,458,425	1,061,569	1,092,985	941,821	115,550	6,448,169
928,605	697,061	664,306	607,409	96,336	4,360,166
655,380	493,788	457,892	403,788	81,618	2,928,972
207,448	178,196	173,923	174,629	6,943	1,170,836
0	0	0	0	0	729
65,777	25,077	32,491	28,992	7,774	259,628
462,799	314,409	418,042	286,198	80,778	2,121,795
40,141	24,976	26,210	21,604	5,327	166,954
38,938	31,045	29,653	22,753	2,349	184,486
17,518	20,177	33,725	22,905	5,304	148,661
22,700	9,000	10,000	8,265	986	60,851
8,957	4,018	7,397	3,659	278	32,711
6,280	4,849	5,776	5,805	769	36,992
3,332	4,709	1,949	5,173	2,032	31,791
8,968	14,818	19,237	14,379	1,077	71,094
864	228	307	372	117	2,556
23,058	10,465	6,428	17,951	1,584	84,123
0	0	150	113	0	489
6,939	6,906	5,244	3,666	1,485	35,256
7,428	9,708	12,523	4,682	1,010	44,863
188	71	65	10	73	855
1,451	579	668	333	0	3,721
11,648	2,650	3,890	5,296	812	31,963
109,861	82,421	103,867	70,858	7,993	483,267
0	100	100	3,226	165	3,756
154,528	87,653	150,634	74,998	49,414	696,590
0	36	219	150	3	816

区分	科目		学 校 法 人	日 本 赤 十 字	日 本 赤 十 字
	大 科 目	小 科 目		北 海 道 看 護 大 学	秋 田 看 護 大 学
	管 理 経 費	消 耗 品 費	115,303	42,429	35,904
		光 熱 水 費	1,579	937	2,339
		旅 交 通 費	12,245	1,075	1,185
		福 利 交 通 費	9,672	3,701	6,194
		通 信 運 搬 費	134	2,300	1,365
		印 刷 製 本 費	1,883	1,233	1,377
		修 繕 繕 修 費	7,744	7,695	3,327
		損 害 保 險 費	230	265	576
		賃 借 料	0	43	121
		公 租 公 課	10,821	121	2,156
		廣 報 費	4,047	868	1,348
		諸 会 議 費	3,085	9,651	6,714
		会 議 外 費	208	912	683
		渉 外 手 数 料	545	0	1
		報 酬 委 託 費	1,592	303	524
		業 務 手 委 託 費	11,352	1,969	2,086
		減 価 償 却 額	13,911	7,936	3,699
		雑 費	36,155	3,376	2,084
			100	44	125
		徴 収 不 能 額 等	0	0	0
	徴 収 不 能 額	0	0	0	
	教育活動支出計	392,086	844,221	883,347	
	教育活動収支差額	△ 361,951	△ 5,165	25,281	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	19,382	18,000	2,145
		第3号基本金引当特定 資産運用収入	19,206	0	0
		その他の受取利息・配当金	176	18,000	2,145
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	19,382	18,000	2,145
	事業活動支出の部	借入金等利息	0	0	0
その他の教育活動外支出		0	0	0	
教育活動外支出計		0	0	0	
	教育活動外収支差額	19,382	18,000	2,145	
	経常収支差額	△ 342,569	12,835	27,426	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
		有価証券売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	0	300	14
		施設設備寄付金 現物寄付金	0 0	0 300	0 14
		特別収入計	0	300	14
	事業活動支出の部	資産処分差額	0	400	789
		施設処分差額	0	0	0
		設備処分差額	0	400	789
		有価証券処分差額	0	0	0
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	400	789
	特別収支差額	0	△ 100	△ 775	
	予備費	300	100	1,000	
	基本金繰入前当年度収支差額	△ 342,869	12,635	25,651	
	基本金組入額合計	△ 390,500	△ 21,088	△ 31,228	
	当年度収支差額	△ 733,369	△ 8,453	△ 5,577	
	基本金取崩額	0	0	0	
	(参考)				
	事業活動収入計	49,517	857,356	910,787	
	事業活動支出計	392,386	844,721	885,136	

(単位:千円)

日本赤十字 看護大学	日本赤十字 豊田看護大学	日本赤十字 広島看護大学	日本赤十字 九州国際看護大学	日本赤十字 秋田短期大学	総 額
114,539	106,187	53,712	35,568	13,307	516,949
2,292	1,169	4,512	3,048	641	16,517
794	460	672	704	93	17,228
1,758	2,223	8,248	4,063	1,333	37,192
5,687	2,019	2,532	1,540	175	15,752
2,219	1,861	1,691	717	270	11,251
9,247	6,372	3,601	1,840	738	40,564
287	806	2,018	4,000	51	8,233
68	268	70	298	2	870
5,841	3,450	992	1,890	545	25,816
1,122	661	868	2,213	1,044	12,171
2,149	4,036	7,239	2,651	729	36,254
1,797	129	1,393	398	201	5,721
67	0	0	10	0	623
333	519	637	131	106	4,145
45,315	2,772	2,720	3,830	1,311	71,355
28,853	68,601	10,866	3,608	2,607	140,081
6,673	10,841	5,522	4,352	3,435	72,438
37	0	131	275	26	738
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
1,505,943	1,117,657	1,136,060	929,175	190,421	6,998,910
△ 47,518	△ 56,088	△ 43,075	12,646	△ 74,871	△ 550,741
17,757	7,178	40,131	2,900	9,142	116,635
5,220	0	0	0	0	24,426
12,537	7,178	40,131	2,900	9,142	92,209
0	0	0	0	0	0
17,757	7,178	40,131	2,900	9,142	116,635
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
17,757	7,178	40,131	2,900	9,142	116,635
△ 29,761	△ 48,910	△ 2,944	15,546	△ 65,729	△ 434,106
0	0	32	0	0	32
0	0	32	0	0	32
600	250	0	500	1	1,665
500	250	0	0	0	750
100	0	0	500	1	915
600	250	32	500	1	1,697
0	0	2,360	2,000	6,947	12,496
0	0	0	0	6,421	6,421
0	0	0	2,000	526	3,715
0	0	2,360	0	0	2,360
0	0	0	0	0	0
0	0	2,360	2,000	6,947	12,496
600	250	△ 2,328	△ 1,500	△ 6,946	△ 10,799
0	0	2,000	0	0	3,400
△ 29,161	△ 48,660	△ 7,272	14,046	△ 72,675	△ 448,305
△ 11,200	△ 175,717	△ 21,390	△ 69,050	0	△ 720,173
△ 40,361	△ 224,377	△ 28,662	△ 55,004	△ 72,675	△ 1,168,478
0	0	0	0	38,788	38,788
1,476,782	1,068,997	1,133,148	945,221	124,693	6,566,501
1,505,943	1,117,657	1,140,420	931,175	197,368	7,014,806